

中高年未婚者の就業状態と老後の所得保障

丸山 桂

成蹊大学経済学部教授

【 記 事 情 報 】

掲載誌：年金研究 No.3 pp. 42-77 ISSN 2189-969X

オンライン掲載日：2016年6月28日

掲載ホームページ：<http://www.nensoken.or.jp/nenkinkenkyu/>

論文受理日：2016年5月23日

論文採択日：2016年6月9日

要旨

本研究は、40代、50代の未婚者の職歴、公的年金等の加入状況、老後への準備状況と老後の不安感との関係について分析を行った。その結果、以下の点が明らかになった。

①非正規労働者や無職など経済的に脆弱な層は、男性よりも女性に多い。現在の従業上の地位と初職の従業上の地位には強い関連性があり、初職がキャリア形成に及ぼす効果は非常に大きいことが確認できた。また、家族の中に要介護者がいた経験は、非正規労働者ではなく、失業や非労働力など労働市場から退出させる強い効果があり、それは男性よりも女性に現れやすいことが分かった。

②本来社会保険に適用されるべき非正規労働者の多くが、厚生年金などの被用者保険の適用漏れになっている可能性が高いことが分かった。結果として、厚生年金の適用外となった非正規労働者の約3分の1が国民年金の保険料を免除または滞納しており、老後の低年金リスクを負っている。

③中高年未婚者のうち、老後への準備を何もしていないと回答する者は非正規労働者や失業者、国民年金保険料の免除・滞納者に多い。また、マクロ経済スライドの適用による公的年金の給付水準低下が予想される中で、老後の生活費を補完する企業年金や個人年金などへの加入は、老後の生活費不安を軽減する効果は認められたが、不安自体を大きく解消するまでにはいたっていない。

中高年層に対する就職支援や社会保険の適用拡大が、未婚者の生活リスクを軽減するための政策手段として必要である。

1 はじめに

長らく家族と企業の福祉機能に依存してきた日本の社会政策は転換期を迎えている。老後の扶養機能を家族に依存できない生涯未婚者は増加の一途をたどっており、2035年の生涯未婚率は男性29%、女性は19%にも達する見込みである（国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013年5月推計」。生涯未婚率上昇の背景に

は、労働市場の非正規化にともなう若年層の経済状況の悪化がある（厚生労働省 2013）。公的年金や預貯金などの自助努力は、家族に代わる重要な生活保障手段であるが、自助努力による私的保障には限界があり、公的年金が老後の生活保障に占める役割は大きい。

2000年代初頭から、経済状況の悪化を背景に、様々な若年者向けの就労支援が行われてきた。その結果、35歳未満と定義されたフリーターや若年無業者数は一時よりは減少したが（厚生労働省 2015）、学卒時の初職が非正規労働者であった者の結婚率は正社員に比べて低いなど、経済状況以外の負の影響も報告されている（厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」）。フリーター問題が注目された当時から一定数がいた中高年非正規労働者（UFJ総合研究所 2005）の多くが、まもなく老後を迎える。

中高年¹未婚者の非正規労働者に関する調査研究は、シニアプラン開発機構（2001、2006）、年金シニアプラン総合研究機構（2011）、家計経済研究所（2015）、国立社会保障・人口問題研究所（2000）などで実施されてきたが、両性を対象としたものではなかったり、若年層を中心とした調査が多かった。本研究では比較的年齢層の高い40代、50代の未婚者の男女、とりわけ非正規労働者や無業者など経済的に脆弱な層に焦点をあて、①従業上の地位を決定づける要因、②社会保険の加入状況と老後のための自助努力の状況を概観する。特に、将来の貧困予備軍ともなりうる、老後の準備を「何もしていない」と回答する者の要因と、高齢受給者数が相対的に多い生活保護に着目し、老後の所得保障として「生活保護に頼りたい」と希望する者の要因を探ることとする。③さらに、家計や社会保険、私的保障の準備状況が老後の生活費の不安感に与える影響について分析する。

2 先行研究

2.1 就業状況

総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」を用いて、2015年の性・年齢階級・配偶関係別の労働力率を比較しよう（図表1参照）。本調査の標本年齢と重なる35～44歳、45～54歳、55～64歳の結果を抽出している。

図表1 性・年齢階級・配偶関係別の労働力率と完全失業率（2015年平均）（単位：％）

<労働力率>												
	男女計				男性				女性			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
35～44歳	85.1	89.1	83.1	91.9	89.8	89.8	99.5	96.4	73.5	87.9	67.8	90.1
45～54歳	86.3	84.0	86.4	90.0	95.7	85.0	98.9	93.5	77.0	83.3	74.2	88.3
55～64歳	72.3	66.0	73.2	71.0	85.7	67.3	90.0	75.7	59.2	63.3	57.1	68.3
<完全失業率>												
	男女計				男性				女性			
	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
35～44歳	3.1	7.0	1.4	4.4	3.1	8.1	0.8	3.7	3.2	5.2	2.3	4.7
45～54歳	2.8	7.1	1.7	4.0	2.9	9.2	1.3	4.7	2.7	4.7	2.1	3.6
55～64歳	3.1	7.9	2.4	4.4	3.7	8.6	2.7	5.7	2.3	6.5	1.9	3.6

出所：総務省統計局「平成27年労働力調査（詳細集計）」より筆者作成。

¹ 「中高年」という用語には明確な定義があるわけではない。たとえば、UFJ総合研究所（2005）の「中高年フリーター」とは「35歳以上」をさし、厚生労働省「女性労働の分析 2005年」の副題で使用される「中高年女性」とは45～59歳をさし、同「中高年縦断調査」では初回調査時に55～59歳であったものの追跡調査である。本調査では、中年と中高年をあわせた広範な年齢範囲をさす用語として、40～50代を中高年と称することとする。

まず男性の労働力率から比較すると、未婚者の労働力率は他の配偶関係の者よりも低く、10ポイント程度低い状況にある。女性の場合、未婚者の労働力率は総数の数値よりは高いものの、その数値自体は男性未婚者に比べ、15ポイント以上低い。男女とも未婚者の労働力率は決して高いものではなく、非労働力人口の割合が高い状況にある。

次に、完全失業率を比較する。男女とも未婚者の完全失業率は、他の配偶関係の者よりも高く、とくに男性で顕著である。男性の35～44歳の未婚者と有配偶者の失業率を比較すると、未婚者の失業率は有配偶者のその約10倍にも達する。図表1には記載していないが、男性未婚者の完全失業率は時系列で比較しても、高い割合で推移している。

次に、従業上の地位を比較する。「労働力調査」の二次集計データからは、雇用者の性・年齢階級別・配偶関係別の従業上の地位を把握できないため、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」を用いて、性・年齢階級別・配偶関係の非正規労働者の割合を比較する（図表2参照）。

図表2 性・年齢階級別にみた雇用者に占める非正規労働者割合
(単位：%)

	男性		女性	
	総数	未婚者のみ	総数	未婚者のみ
20～24歳	41.4	43.0	47.7	46.9
25～29歳	20.2	24.6	39.2	34.6
30～34歳	14.4	23.6	47.3	39.9
35～39歳	10.5	21.8	53.1	40.5
40～44歳	8.7	20.3	57.3	35.6
45～49歳	8.4	20.9	59.3	34.7
50～54歳	8.7	22.0	57.8	34.2
55～59歳	12.5	27.5	59.9	40.2

出所：総務省統計局（2012）「平成24年就業構造基本調査」より筆者作成。

図表2から、まず男性の結果を比較する。男性の総数と未婚者の非正規労働者割合は、20代では大差ないが、30代、40代になると未婚者の非正規労働者割合が増加し、35～39歳以降では未婚者の非正規労働者割合は総数の2倍以上にもなる。一方、女性の場合は有配偶女性にパート労働者が多いこともあり、未婚者の非正規労働者割合は、女性全体に比べれば、若干低い数値となっている。しかし、非正規労働者割合そのものが男性よりも女性が高いため、女性未婚者の非正規労働者割合は、いずれの年齢階級でも男性未婚者のそれよりも高い。

これらの結果から、男女とも稼得収入の基盤は盤石とは言い難い状況にある者が少なくないことが窺える。「労働力調査」を時系列で分析した西（2015）は、親と同居する未婚者数が2014年には308万人と1980年以降過去最高を記録した背景には、単なる同世代の人数が多いという理由だけでなく、無業者や非正規労働者など基礎的生活条件を親に依存している可能性のある人数が高止まりしていることを指摘している。

新卒採用に重きをおく日本の労働市場では、学校を卒業した時期の景気動向が、離転職や賃金などの労働条件や雇用環境に長期的な影響を及ぼす「世代効果」の存在があることが知られている。初職が非正規であった場合の転職の難しさ、初職の労働条件の長期的な影響については、すでに多くの先行研究で確認されている（大竹・猪木 1997、玄田 1997、

大竹 2005、酒井・樋口 2005、太田・玄田 2007、太田・玄田・近藤 2007、近藤 2008、太田 2010、四方 2011 など)²。

近年、こうした中高年の非正規労働者の生活状況が、大規模標本による調査から明らかにされつつある。労働政策研究・研修機構（2013、2014、2016）は、35～44歳層の壮年非正規労働者の面接、大規模標本に基づいた実証分析を行った貴重な研究である。それによれば、男性、無配偶女性は正社員の経験がありながら、不本意な理由で非正規労働者をしている者が多く、仕事の満足度も低い傾向があるという。また、非正規無配偶女性の生活状況（世帯年収を世帯人員の平方根で除した平均等価所得）は、労働時間が短いことも影響して、男性や若年女性よりも低く、公的年金の加入状況によっては将来の貧困予備軍になる可能性が高いことが指摘されている（労働政策研究・研修機構 2016）。また、玄田（2007）、青少年の就労に関する研究会（2005）によれば、若年無業者（NEET）は裕福な親の庇護の下で育つ若者像という一面的な姿ではとらえきれず、子ども時代の不利な経験を持つ者や低所得者世帯で暮らし、就職希望すらしていない「非希望型」ニートが増えつつあることを明らかにしている³。

中高年層にとって、親の介護と仕事の両立問題は避けられない課題である。生涯未婚者の賃金は親と同居している者の方が非同居者より低い傾向があるが（永瀬 2013）、その理由として高齢化した親の世話（家事負担）や介護負担が就業抑制効果をもたらしていることが指摘されている（前田 1998、白波瀬 2000、西本・七條 2004、大風 2014 など）。そして、その影響の大きさを未婚者の性別、父母のいずれかとの同居であるのかを比較すると、男性よりも女性の方が、そして父親との同居よりも母親との同居の方が、就業抑制効果が高いという先行研究がある（白波瀬 2004、大風 2014）。それは、父親が健康を害した場合には、母親が家事や介護負担を負うことで、子どもの家事・介護時間増を吸収できたのが、その逆の場合には、父親の家事・介護能力に限界があるために、子ども、とりわけ娘が専ら家事や介護時間を引き受けることが理由にあるという。

2.2 家計と社会保険加入状況

総務省統計局「平成 26 年全国消費実態調査」から、単身勤労世帯の平均年収を比較すると、男性は 364 万円、女性は 258 万円で、労働市場の賃金格差を反映して男性が女性を上回っている⁴。老後の平均所得金額でも、男性単身世帯が 237 万円であるのに対し、女性単

² なぜ学卒時の経済状況や初職が長期的な影響をもたらすかについては、人的資本理論で説明できる（Becker 1975）。初職での教育訓練は人的資本を向上させる効果があるが、日本では正社員と非正規労働者では教育訓練の水準は大きく異なる。初職が非正規労働者であった者が正社員へ転職を希望しても、採用側の企業が、同年齢の正社員経験者よりも教育訓練の経験が不足している、あるいは中途採用者にかかる新たな教育訓練投資コストやその回収期間が短いことを恐れると、労働市場の競争では不利におかれる可能性が高い。

³ 玄田（2005）は子どもが就業・不就業を選択する際の、親の所得効果が弱まりつつあり、逆に本人の低学歴などによる期待収益率の低さが低所得世帯のニートを増やしていると分析する。また、若年無業の背景には、地域の失業率や中学不登校比率などの地域要因（太田 2005）や家計状況の厳しさや親の子どもへの無関心や期待水準の低さ、親との離死別経験など困難な経験をしてきた者が少なくない（小杉（2004）、本田・堀田（2005））など本人の責によらない理由も明らかにされてきている。さらに、孤立無業者である SNEP が約 162 万人存在し、家族以外とのつながりをもたない彼らが将来の貧困予備軍となる可能性が高く、早急な政策対応が必要であると述べている（玄田 2013）。

⁴ 総務省統計局「平成 27 年家計調査」の結果でも、勤労者世帯の 1 ヶ月の黒字額は男性が 76,877 円であるのに対して、女性は 24,462 円しかない。勤労者単身世帯の平均貯蓄率（貯蓄純増）は、35～39 歳の男性が 35.1%であるのに対し、女性は 25.2%と約 10%ポイントの開きがある。この背景には、女性の勤め先収入が男性に比べ 10 万円以上低いことが影響している。

身世帯は176万円であり（厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査」、総じて単身女性の経済状況は男性よりも厳しい⁵。

政府統計の集計データから把握するのが難しい親元で暮らす未婚者のいる家計状況は、近年になって独自調査等で明らかにされてきた。家計経済研究所の女性を対象としたパネル調査を分析した北村・坂本（2004）、坂本（2011）は、親元で暮らす未婚者像が多様化しており、親から一方的に援助を受ける存在ばかりではなく、家事負担を担ったり、家計にお金をいれたりする者も少なくないことを浮き彫りにしている。また、国立社会保障・人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」（2000年）によれば、学生を除く親元で暮らす単身者の家計は決して豊かな家計に偏っているのではなく、むしろ平均世帯所得でみると厚生労働省「国民生活基礎調査」のそれよりも低い上に、全体の1割の世帯が主たる収入源を公的年金・恩給に頼る状況にあるという。同調査における40代、50代の標本数が決して多くはないので注意が必要であるが、40代では約2割、50代では約3割がパート、アルバイト、嘱託・派遣などの非正規労働に従事していることや、公的年金に加入していない層が40代、50代でも10%を超えていること、貯蓄についても4分の1が「なし」と回答するなど、老後の経済生活が立ちゆかなくなる可能性が高い者が一定割合いることを示唆している。家計経済研究所「未婚者の生活と意識に関する調査」（2015年）でも、未婚の非正規労働者の経済状態は正社員に比べ厳しく、貯蓄高がない、または低額である者が多く、生命保険等の加入率も低いことが明らかにされている（永井 2016）。

未婚者間の生活水準の格差拡大は、公的年金や貯蓄等の資産形成の格差に直結する。パート労働者などの非正規労働者の多くは、被用者保険である厚生年金の適用外となっており、国民年金の第1号被保険者として保険料納付をすることになる。しかし、定額の保険料負担は低収入の非正規労働者には負担が重く、非正規労働者、とりわけ配偶者のいない男性非正規労働者に保険料滞納者が多い傾向にあり（厚生労働省「平成23年パートタイム労働者総合実態調査」）、老後の無年金・低年金層の増加が懸念される。

家計の貯蓄動向に関しては、近年、「金融資産をもたない世帯」の割合が上昇傾向にあり、2人以上世帯よりも単身世帯に多いことが問題視されている（金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」）⁶。子どもや家族に老後の経済的扶養を頼れない未婚者にとって、将来の不確実性に備える貯蓄の意義は2人世帯のそれよりも大きいと思われる。しかし、小塩（2012）は国立社会保障・人口問題研究所「社会保障実態調査」の個票データから、公的年金非加入者には貯蓄を行う余裕がなく、主観的健康状態も悪い者が多いことを明らかにしている。同調査を用いた鈴木（2012）も、パラサイト・シングルの中でも若年層に非正規化が進んでいること、親との同居理由に「親の収入が少ない」「親の介護」を挙げる割合が増加しており、やむを得ずパラサイト・シングルを続けざるを得なくなった人々の存在を示唆している。そして、高齢未婚者の貧困問題を扱った阿部（2016）や稲

⁵ 直井（1985）は、45～54歳の女性の家計収入や職歴、老後の年金受給見込額などを配偶関係別に分析し、未婚女性は有職者であっても男性並みの就業状況にある者は少なく、厳しい経済状況にある者が相当程度いること、そして現行の公的年金制度では未婚、離別女性は有配偶女性に比較して不利な取り扱いになっていることを指摘している。

⁶ 同調査によれば、無貯蓄世帯は2人以上世帯よりも単身世帯の方が高く、「金融資産をもたない」単身世帯の割合は2007年の29.9%から2015年には47.6%へと約半数の世帯にまで達した。無貯蓄世帯の割合は低所得層ほど高く、年収300万円未満の単身世帯では、40代で61.4%、50代で48.6%が無貯蓄世帯となっている。一方で、金融資産保有世帯に限定すると、金融資産の平均額は上昇しており、持つ者と持たざる者の格差が拡大している。「収入がない世帯」「年収300万円未満世帯」では、それぞれ13.4%、12.3%が老後の生活資源の手段を「国や市町村などからの公的援助」（3つまでの複数回答）と回答している。

垣（2015）のいずれも、男女を問わず高齢未婚者の貧困率は他の配偶関係、とりわけ有配偶者に比べて高いことを明らかにしている⁷。

日本では、貯蓄行動を扱った先行研究は多く、とりわけ不確実な将来に備えるために貯蓄するという「予備的貯蓄動機」の検証は、多くの研究で行われてきた（石原・土居 2004、小川 1991、中川 1999、齊藤・白塚 2003、肥後・須谷・金谷 2001、村田 2003、鈴木・児玉・小滝 2008 など）。しかし、それらの研究は、「不確実性の指標」をどのように設定するかで結論が異なるという課題が残されているだけでなく、分析対象は恒常所得が得られる勤労者世帯や夫婦世帯が中心であった。さらに、本研究の分析対象である無貯蓄世帯を扱った先行研究は、松浦・白石（2004）、鈴木（2005, 2009）、堀江（2007）などごく少数に限られる。これらの研究からは、無貯蓄世帯には失業、低収入など家計の流動性制約の要因があることが指摘されているが、分析対象は未婚者・単身世帯に限定したのではない。

老後の低年金者、低所得者の問題は、今後の社会保障政策、とりわけ公的年金と生活保護政策の連携のあり方に大きな影響を与える。現行の生活保護制度では、就労による収入増を「勤労控除」という仕組みを用いて、生活保護費と合算した実際の生活費増につながる仕組みが設けられているが、「年金控除」という仕組みはないため、低所得者層にとって保険料納付歴の長短が生活保護費も含めた実質的な可処分所得額を増やす仕組みにはなっていない。国民年金保険料の未納者が老後の生活手段として安易に生活保護受給を想定しているのか否かに関する先行研究は、菅（2007）、國枝（2008）、丸山（2009）などごく限られている。これらの先行研究は、あくまでも制度の欠陥や制度を熟知していない仮想の回答に基づいた分析であり、実際に最初から意図して公的年金の保険料未納をして生活保護の受給にいたったという長期パネルデータを検証したものではない。とはいえ、安易に国民年金の保険料を滞納しても生活保護で救済されると考える「生活保護モラルハザード」の考え方が蔓延すれば、公的年金制度も生活保護制度も立ちゆかなくなる。

本研究の貢献は、以下の2点にまとめられる。1つは、研究蓄積の少なかった40代、50代の中高年未婚者の職歴や経済状況を明らかにすることである。とりわけ、就業状況に関する先行研究は、調査時点のみの分析や非正規労働者から正社員への移行という単一方向での分析が中心であった。正社員から非正規労働者への移行も分析した研究は相澤・山田（2008）、阿部（2013）などがあるが、中高年未婚者を対象としたものではない。さらに、学卒時から20年、30年を経過した中高年層のキャリア形成はより複雑であり、本研究では正社員と非正規労働者間の双方向の移動も考慮した分析を行う。もう一つは、労働経済学の先行研究では分析されることが少なかった、公的年金の加入状況や老後の資産形成についても、同一標本で分析する点であり、未婚者の老後の所得保障の現状を一定数の標本から明らかにすることである。

3 使用するデータ

分析に使用するデータは、（公財）年金シニアプラン総合研究機構による「第4回 独身者（40～50代）の老後生活設計ニーズに関する調査」（以下、本調査と略称）であり、2015

⁷65歳以上の高齢世代でも、20～64歳の勤労世代でも、女性単身世帯の相対的貧困率は男性単身世帯のそれを上回っている（内閣府 2012）。

年 12 月に 40 代から 50 代の未婚者を対象に行われたインターネット調査である。

本研究では、未婚者の就業形態に着目するため、従業上の地位や職歴に関する回答状況から、有職者の就業形態を「正社員」、「経営者・役員・自営業など」（「経営者・役員」「自営業」「家族従業員」「自由業」「内職」、以下「自営業等」と略称）、「非正規」（「パート」「アルバイト」「契約社員・嘱託」「派遣社員）」、「その他」に大別し、仕事についていない者について、「現在は仕事をしていないが、適当な仕事を探している」者を「失業者」⁸、「今後も、仕事に就くつもりはない」と回答した者を「非労働力」と分類した。

本調査では過去 1 年間の従業上の地位の変化を尋ねる調査項目がないため、「現在の従業上の地位」と「過去 1 年の仕事からの収入源となった仕事」が一致しないケースがある。そのため、収入や社会保険に関する調査項目の分析に際し、現在の就業形態と公的年金の加入状況の整合性、有職・無職と世帯収入源の回答状況、本人の仕事からの収入が世帯年収を大幅に上回るケース等の論理矛盾がある標本を抽出し、分析対象から除く作業を行った。その結果、分析対象の標本数は 1917 サンプルとなった。しかし、その場合には、分析対象外となる 358 サンプルの貴重な職歴などの情報を失うことになる。一般に、初職、キャリアの中心となった仕事、現在の従業上の地位に関しては、回答者の記憶間違い等が少ないと思われるため、本研究では職歴に関する分析には全標本を、所得や資産形成に関する分析には 358 サンプルを除外した標本を使用することにした。

図表 3 は、データクリーニングによる標本分布の影響を比較したものである。除外標本数は正社員（128 サンプル）と非正規（92 サンプル）が大きいが、元の分布に対する除外標本数の割合が大きいのは、失業者（74 サンプル、28.6%）、経営者・役員・自営業など（74 サンプル、20%）であった。また、すべての回答者には、子どもがいないことを確認済みである。

図表 3 従業上の地位別 使用標本の分布

	元の分布			データクリーニング後の標本分布		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
正社員	485	407	892	425	369	794
経営者・役員・自営業など	229	141	370	181	115	296
非正規	222	377	599	182	325	507
失業者	118	140	258	85	99	184
非労働力	77	67	144	64	60	124
その他	5	7	12	5	7	12
合計	1136	1139	2275	942	975	1917

4 従業上の地位の決定要因

4.1 従業上の地位別分布

まず、中高年未婚者の現在の従業上の地位、職歴の分布についてみていくことにする。分析には、全標本を使用している。

図表 4 から、性・年齢階級別の現在の従業上の地位を比較しよう。

⁸ 「労働力調査」における完全失業者の定義に従えば、実際の求職活動の状況把握が必要であるが、本調査では求職活動についての調査項目がないため、便宜上失業者と定義した。

図表4 性・年齢階級別にみた従業上の地位の分布

(単位：%、人)

	経営者・役員・自営業など	正社員	非正規労働者	失業者	非労働力	その他	合計	標本数
男性40～44歳	17.5	51.0	19.5	8.1	3.3	0.5	100.0	394
男性45～49歳	18.2	42.9	21.3	11.1	6.4	0.0	100.0	296
男性50～54歳	22.3	43.0	17.8	8.7	7.4	0.8	100.0	242
男性55～59歳	25.5	26.0	19.1	15.7	13.2	0.5	100.0	204
女性40～44歳	11.3	37.7	36.1	10.4	3.8	0.7	100.0	443
女性45～49歳	8.9	36.1	36.4	13.2	5.0	0.3	100.0	302
女性50～54歳	14.6	38.5	29.6	12.2	4.7	0.5	100.0	213
女性55～59歳	18.2	27.1	24.3	15.5	13.8	1.1	100.0	181
男性計	20.2	42.7	19.5	11.3	12.7	0.4	100.0	1136
女性計	12.4	35.7	33.1	11.1	7.1	0.6	100.0	1139
総計	16.3	39.2	26.3	11.8	8.5	0.5	100.0	2275

注：小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないケースがある。

まず、最下段の「総計」の欄から従業上の地位の分布を比較すると、非労働力の割合が8.5%となっており、図表1でみた労働力調査の結果に比べ、やや労働力人口の割合が高い。有業者の分布は、正社員が約40%、非正規労働者が約26%、自営業等が約16%であり、被用者が大多数を占めている。

男女別に従業上の地位を比較すると、自営業等と正社員の比率はともに女性よりも男性が高い。正社員の割合は、50～54歳までは40%以上の高い割合で推移するが、55～59歳で急減する。一方、女性も正社員の割合は、50～54歳までは年齢による差がほとんどないものの、男性同様に55～59歳になると大幅に減少する。55～59歳で正社員の割合が急減するのは、早期退職制度の利用者が多いことの影響があるかもしれない。ただし、本調査では離職理由を尋ねていないため、詳細は分からない。

非正規労働者の割合は「総計」で26.3%であるが、男性では19.5%、女性では33.1%であり、女性の割合が男性の約1.7倍高い。いずれの年齢層でも女性の方が男性よりも非正規労働に従事する者の割合は高く、とくに40代で高い傾向にある。失業者や非労働力をあわせた無職者は男女とも合計で20%前後の高い数値で、とくに男性が24%という高い結果となった。男女とも無職者の割合は年齢とともに上昇傾向にあり、55～59歳になると約3割にも達することになる。

非正規労働者や失業、非労働力など経済的に脆弱な地位⁹にあると思われる者は、総計で46.6%、未婚者の約半数を占める。その傾向は男女で違いがあり、男性は非労働力の高さが主要因であるのに対し、女性は非正規労働者に従事する者が多いことがその理由となっている。

そして、最終学歴別に現在の従業上の地位を比較した結果が図表5である。

⁹ 自営業者、家族従業者、内職などの従業者にも経済的に不安定な層がいるものと思われる。しかし、本研究では事業用の資産や詳細な経費を除外した上での収入などが把握できないため、相対的に所得が把握しやすい被用者を中心に分析することにした。

図表5 最終学歴別にみた現在の従業上の地位

(単位：%、人)

	最終学歴	経営者・役員・ 自営業など	正社員	非正規 労働者	失業者	非労働力	その他	合計	標本数
男性	中学校	15.0	22.5	27.5	12.5	20.0	2.5	100.0	40
	高等学校	16.9	38.0	24.5	13.8	6.8	0.0	100.0	384
	短大・専修学校	25.4	35.5	21.3	11.2	5.3	1.2	100.0	169
	大学・大学院	21.3	49.8	15.0	7.2	6.3	0.4	100.0	540
	その他	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	100.0	3
	合計	20.2	42.7	19.5	10.4	6.8	0.4	100.0	1136
女性	中学校	7.7	7.7	46.2	23.1	15.4	0.0	100.0	13
	高等学校	9.3	31.7	38.4	13.2	7.1	0.3	100.0	378
	短大・専修学校	11.5	36.0	33.8	13.7	4.8	0.2	100.0	417
	大学・大学院	17.3	41.7	25.3	8.6	5.6	1.5	100.0	324
	その他	14.3	14.3	42.9	28.6	0.0	0.0	100.0	7
	合計	12.4	35.7	33.1	12.3	5.9	0.6	100.0	1139
男女計	中学校	13.2	18.9	32.1	15.1	18.9	1.9	100.0	53
	高等学校	13.1	34.9	31.4	13.5	7.0	0.1	100.0	762
	短大・専修学校	15.5	35.8	30.2	13.0	4.9	0.5	100.0	586
	大学・大学院	19.8	46.8	18.9	7.8	6.0	0.8	100.0	864
	その他	10.0	20.0	30.0	40.0	0.0	0.0	100.0	10
	合計	16.3	39.2	26.3	11.3	6.3	0.5	100.0	2275

注：小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないケースがある。

インターネット調査ゆえ、本調査の標本も大学・大学院卒業の高学歴者の割合が相対的に高い特徴がある（本多・本川 2005、本多 2006）。中学校卒の標本数が少ないことを考慮すべきだが、中学校卒の者は他の学歴の者と比較すると、正社員の割合が低く、失業者や非労働力など、仕事についていない者の割合が相対的に高い傾向にある。総じて学歴が高くなるほど、正社員、自営業等などの割合が高くなる傾向にあり、反対に非正規労働や失業者、非労働力の割合が低くなることが分かる。ただし、大学・大学院卒であっても、男性で13.5%、女性で14.2%が失業者と非労働力の状態にあり、男性で15.0%、女性で25.3%が非正規労働に従事していることにも、注意する必要がある。また、学歴を問わず、男性に比べ女性は非正規労働者の割合が相対的に高く、男性よりも雇用が不安定な職に従事している者が多い。

さらに、非労働力と失業者で構成される無職者に「現在働いていない理由」（複数回答）を尋ねた結果が図表6である。

図表6 性別・現在働いていない理由（複数回答）

(単位：%、人)

		自分が仕事に つかなくても、 生活できるから	希望の仕事 に就けない から	仕事をする には体がき ついから	親などの介護な ど、家庭の都合で 手が離せないから	その他	合計	標本数
男性	失業者	11.0	37.3	24.6	15.3	28.8	100.0	118
	非労働力	40.3	15.6	27.3	13.0	16.9	100.0	77
女性	失業者	8.6	37.1	26.4	27.1	17.9	100.0	140
	非労働力	6.3	7.5	37.3	37.3	20.9	100.0	67
男女計	失業者	9.7	37.2	25.6	21.7	22.9	100.0	258
	非労働力	30.6	11.8	31.9	24.3	18.8	100.0	144
	(うち一貫して無業)	26.9	15.4	46.2	19.2	15.4	100.0	26

失業者と非労働力ではその理由に違いがあり、男女とも失業者は「希望の仕事に就けないから」の回答が約37%と最も高く、続いて女性は「介護」、男性は「仕事をするには体がきついから」との回答が続く。反対に、非労働力の場合、男性は「自分が仕事につかなくても生活できるから」が高いのに対し、女性は「介護」の割合が高く、男女で傾向が異なる。総じて、男性よりも女性の方が健康上の理由や介護など、不本意な理由で仕事についていない者が多い傾向がみられた。

また、生涯で一度も働いたことのない人（最下段）は26人いるが、その理由をみると、「自分が仕事につかなくても、生活できるから」は4分の1程度であり、「仕事をするには体がきついから」「希望の仕事に就けないから」「介護」など、不本意な理由で仕事に就いていないと回答する者が残り4分の3を占める。標本数が少ないので解釈には注意が必要であるが、生涯に一度も仕事に就いたことがない者も、豊かな親元で恵まれた暮らしを送る者は少数派であり、健康や介護問題など生活困難に直面している者も少なくないことが窺える¹⁰。

4.2 仕事の経歴、労働条件

4.2.1 初職と現在の従業上の地位

本調査の仕事の経歴を尋ねる調査項目には、「初職の従業上の地位」「これまでのキャリアのうち中心となった仕事」「現在の従業上の地位」がある。これらの情報から、個人のすべての離転職の状況は把握できないが、過去のキャリアの類型化は可能である。そこで、現在の従業上の地位が正社員・非正規労働者・無職のいずれかにある者だけを抽出し、それぞれ「初職」と「キャリアの中心の仕事」の類型化を試みた。「初職」と「キャリアの中心の仕事」の情報から、「正社員×正社員」「正社員×非正規」「非正規×正社員」「非正規×非正規」の4類型とそれ以外の経歴（その他）に分類し、現在の従業上の地位、性・年齢階級別にキャリアの分布を比較した結果が図表7である。

図表7 性別・年齢階級別にみた過去の職歴（初職×キャリアの中心の仕事）の組み合わせ
（単位：%、人）

（現在の従業上の地位：正社員）

	正社員× 正社員	正社員× 非正規	非正規× 正社員	非正規× 非正規	その他	合計	標本数
男性40～44歳	87.1	1.5	7.5	2.5	1.5	100.0	201
男性45～49歳	92.1	0.0	7.1	0.8	0.0	100.0	127
男性50～54歳	93.3	0.0	4.8	0.0	1.9	100.0	104
男性55～59歳	92.5	1.9	3.8	0.0	1.9	100.0	53
女性40～44歳	83.8	2.4	9.6	3.6	0.6	100.0	167
女性45～49歳	87.2	5.5	5.5	0.9	0.9	100.0	109
女性50～54歳	91.5	2.4	3.7	1.2	1.2	100.0	82
女性55～59歳	85.7	4.1	6.1	0.0	4.1	100.0	49
男性計	90.3	0.8	6.4	1.2	1.2	100.0	485
女性計	86.5	3.4	6.9	2.0	1.2	100.0	407
総計	88.6	2.0	6.6	1.6	1.2	100.0	892

¹⁰ 日本でも「ヤングケアラー」と呼ばれる家族介護のために就学・就職、結婚をあきらめるなどの問題は、社会問題化しているが、その実数や状況に関する研究は緒についたばかりである。日本の研究としては、澁谷(2012)などがある。

(現在の従業上の地位：非正規)

	正社員× 正社員	正社員× 非正規	非正規× 正社員	非正規× 非正規	その他	合計	標本数
男性40～44歳	26.0	26.0	2.6	44.2	1.3	100.0	77
男性45～49歳	30.2	25.4	14.3	30.2	0.0	100.0	63
男性50～54歳	58.1	7.0	4.7	23.3	7.0	100.0	43
男性55～59歳	59.0	2.6	5.1	23.1	10.3	100.0	39
女性40～44歳	25.0	33.8	1.3	38.1	1.9	100.0	160
女性45～49歳	26.4	48.2	2.7	21.8	0.9	100.0	110
女性50～54歳	34.9	30.2	4.8	25.4	4.8	100.0	63
女性55～59歳	40.9	20.5	6.8	25.0	6.8	100.0	44
男性計	39.2	18.0	6.8	32.4	3.6	100.0	222
女性計	28.9	35.8	2.9	29.7	2.7	100.0	377
総計	32.7	29.2	4.3	30.7	3.0	100.0	599

(現在の従業上の地位：無職)

	正社員× 正社員	正社員× 非正規	非正規× 正社員	非正規× 非正規	その他	無職	合計	標本数
男性40～44歳	51.1	11.1	4.4	24.4	4.4	4.4	100.0	45
男性45～49歳	51.9	11.5	5.8	11.5	7.7	11.5	100.0	52
男性50～54歳	74.4	0.0	10.3	5.1	7.7	2.6	100.0	39
男性55～59歳	66.1	5.1	16.9	1.7	5.1	5.1	100.0	59
女性40～44歳	41.3	17.5	11.1	22.2	1.6	6.3	100.0	63
女性45～49歳	58.2	14.5	5.5	12.7	3.6	5.5	100.0	55
女性50～54歳	47.2	11.1	5.6	22.2	8.3	5.6	100.0	36
女性55～59歳	73.6	7.5	3.8	0.0	5.7	9.4	100.0	53
男性計	60.5	7.2	9.7	10.3	6.2	6.2	100.0	195
女性計	55.1	13.0	6.8	14.0	4.3	6.8	100.0	207
総計	57.7	10.2	8.2	12.2	5.2	6.5	100.0	402

注1：自営業等やその他の経歴がある者については、すべて「その他」に分類している。

2：一度も仕事についたことがない者は経歴を「無職」としている。

3：小数第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

まず、正社員の結果からみていこう。性、年齢階級を問わず、現在正社員である者は8割から9割が初職もキャリアの中心の仕事も正社員であった者で、その割合は女性よりも男性の方が高い。図表7には記していないが、この「正社員×正社員」のうち約6割は転職を一度も経験したことがない。初職が正社員である者は離転職の割合が低く、初職が正社員以外であった者が中途から正社員に移行する確率は非常に低いことが窺える。

次に割合が高いのは、「非正規×正社員」、つまり初職は非正規であったが、離転職を経てキャリアの中心を正社員で過ごした者である。ただし、その割合は、先にみた「正社員×正社員」の10分の1程度にすぎない。両者を合わせると、現在の従業上の地位が正社員である者のキャリアの中心はほぼ「正社員」であった者ということになる。

逆に、「正社員×非正規」という、ごく少数ながら、労働者は現在よりもよりよい労働条件を求めて転職するという前提にはあてはまらないキャリアをたどった者は、男性よりも女性に多い傾向にある。労働政策研究・研修機構（2015）は、女性の壮年非正規労働者には、職場のトラブル等を理由に正社員を辞めた者が多いと述べているが、本研究ではデータに制約があり、離職の経緯を把握することはできない。

最後に、「非正規×非正規」という、初職もキャリアの中心も非正規労働者でありながら、現在は正社員で勤務する者は、男女ともほぼ40～44歳層だけにわずかに見られるにすぎない。

年齢階級別にみると、男女とも40～44歳層が他の年齢階級よりも一貫して正社員を続けた「正社員×正社員」の割合が相対的に低く、若年層のなかでキャリアの多様化が進んでいる。とはいえ、その割合は8割を超えており、正社員というキャリアの継続には、初職も正社員であることが鍵であることが分かる。

次に、非正規労働者について比較しよう。正社員とは異なり、非正規労働者のキャリアは多岐にわたる。50代の標本数が相対的に少ないため注意が必要であるが、図表の一番下の「総計」で比較すると、「正社員×正社員」「正社員×非正規」「非正規×非正規」がほぼ同程度の割合で分布している。しかし、年齢階級で比較すると、男性の40代、女性の40～44歳で「非正規×非正規」の者の割合が高いことが分かる。図表7には記載していないが、この「非正規×非正規」のキャリア経験者のうち、約5割は転職経験がない。これは、初職が非正規労働者である者は仕事の経験数が多いとする結果（厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」）とは異なる結果である¹¹。「非正規×正社員」もあわせると、初職が非正規労働者であった者は、40代の男性、40～44歳の女性では4割を超えている。

最後に無職者について比較する。無職者は標本数が少ないため、その解釈には特に注意を要するが、「正社員×正社員」のキャリアを持つ者が大多数を占める。ただし、40代と50代を比較すると、その傾向は異なっており、40代では「非正規×非正規」「正社員×非正規」「非正規×正社員」などの割合が高く、不安定な雇用形態を経験してきた者が少なくない。一方、50代は40代に比べ「正社員×非正規」の割合が小さく、「正社員×正社員」「非正規×正社員」といったキャリアの中心が正社員であった者が多数派となっている。

4.2.2 未婚者の生活状況

次に、データクリーニングを経た標本を用いて、未婚者の生活状況について分析する（図表8参照）。

図表8 現在の従業上地位別にみた生活の状況

	平均年齢 (歳)	親同居率 (%)	持ち家率(%) (自分、親、親 族名義計)	持ち家率(%) (自分名義)	仕事からの 平均年収 (万円)	仕事からの 平均年収 (親同居者 のみ、万 円)	現在の仕事 の平均勤続 年数(年)
正社員	47.0	49.9	61.3	28.1	441.4	401.9	15.8
経営者・役員・自営業など	48.7	51.4	71.6	35.1	305.1	282.2	13.8
非正規	47.3	56.6	60.9	13.8	194.1	177.6	6.7
その他	48.3	50.0	41.7	8.3	252.6	183.5	9.9
失業	48.9	65.8	78.3	19.0	—	—	—
非労働力	50.8	62.9	74.2	27.4	—	—	—
合計	47.8	54.3	65.2	24.4	337.0	302.0	12.5

注：仕事からの平均年収は外れ値を除外して平均値を計算している。平均勤続年数は、仕事からの平均年収を計算した標本のみを対象として計算した。

¹¹ 調査対象者が「未婚者」に限定されるため、初職が非正規労働者であっても、よりよい条件を求めて正社員や同じ非正規でも転職を果たした者が、結婚等により調査対象から除外された影響も考えられる。

図表8より、平均年齢や親との同居率などを比較すると、平均年齢は非労働力にある者がやや高めになっているが、大差はない。また、未婚者の約半数が親と同居していることが分かる。従業上の地位別に親同居率をみると、正社員で親との同居率がやや低く、失業者や非労働力などで高めの傾向がみられた。そのため、失業者や非労働力にある者が親や親族名義の持ち家に居住している割合が高い結果となった。

前年の税・社会保険料込みの仕事からの平均年収¹²を従業上の地位別に比較すると、正社員がもっとも高く、非正規労働者では年収200万円に満たなかった。さらに、右隣の親同居者の平均年収と比較すると、いずれの就労形態でも親と同居する者の平均年収の方が全体の平均値よりも低い傾向がみられた。

このうち、正社員と非正社員の仕事からの年収について、性別、親との同居の比較をするために、親と同居している世帯と単身世帯のみを抽出した結果が、図表9である。

図表9 性・世帯類型別にみた仕事からの平均年収額

性別	世帯類型	正社員			非正規		
		平均値 (万円)	標準偏差	標本数	平均値 (万円)	標準偏差	標本数
男性	単身世帯	512.18	215.69	202	220.18	106.94	78
	親同居世帯	428.66	166.00	205	210.06	93.07	94
	合計	470.11	196.54	407	214.65	99.43	172
女性	単身世帯	440.98	212.01	160	208.73	93.35	116
	親同居世帯	372.14	170.15	185	161.17	90.76	186
	合計	404.06	193.50	345	179.44	94.50	302
総計	単身世帯	480.71	216.69	362	213.34	98.93	194
	親同居世帯	401.85	170.13	390	177.59	94.26	280
	合計	439.81	197.78	752	192.22	97.69	474

注：正社員・非正規それぞれに外れ値を計算し、これを除外して計算している。「合計」とは、単身世帯と親同居世帯だけを対象とした「合計」であり、図表8とは結果が異なる。

正社員・非正規を問わず、平均年収は女性よりも男性の方が高い。単身世帯と親同居世帯を比較すると、正社員・非正規とも、単身世帯の方が親同居世帯よりも平均年収は高い結果となった。年齢調整をしていない平均値の比較ではあるが、男性正社員では約80万円、女性正社員では70万円ほど単身世帯の方が親同居世帯よりも仕事からの平均年収が高かった¹³。

本調査では、過去1年間の税・社会保険料込みの世帯年収について、世帯年収階級別に把握することが可能である。そこで、世帯人員数を勘案した暮らしぶりを比較するために、

¹² 実際の金額を記入する方式をとったため、有職者でも0円回答が多い。そのため、1円以上の収入がある者のうち外れ値（平均値+4σ以上）を除いて計算した。

¹³ 対数変換後の仕事からの年収の平均値が、性別・親との同居別に差異があるか検定するため、二元配置の分散分析を行った。まず、帰無仮説「各グループの偏差の絶対値の平均は互いに等しい」を検定するために、ルビーン等の等分散性検定を行った。その結果、有意確率は、正社員0.766、非正規0.124で帰無仮説は支持され、等分散であることが確認された。正社員の分析結果から説明する。モデル全体では、F値17.745（自由度3、756）が1%水準で有意であることが確認された。また、説明変数については、性別がF値20.965（自由度1）、親同居がF値30.472（自由度1）となり、それぞれ1%水準で有意であり、性別や親との同居によって、仕事からの年収に差があることが分かった。両者の交互作用項はF値0.013（自由度1）で有意ではなかった。非正規労働者の分析の結果でも、正社員同様、モデル全体ではF値8.318（自由度3、480）が1%水準で有意であることが確認されたが、こちらは性別、親同居についていずれも5%水準で有意となった。よって、非正規労働者についても、性別や親との同居によって仕事からの年収に差があることが分かった。なお、両者の交互作用項はF値3.256で10%水準で有意であった。

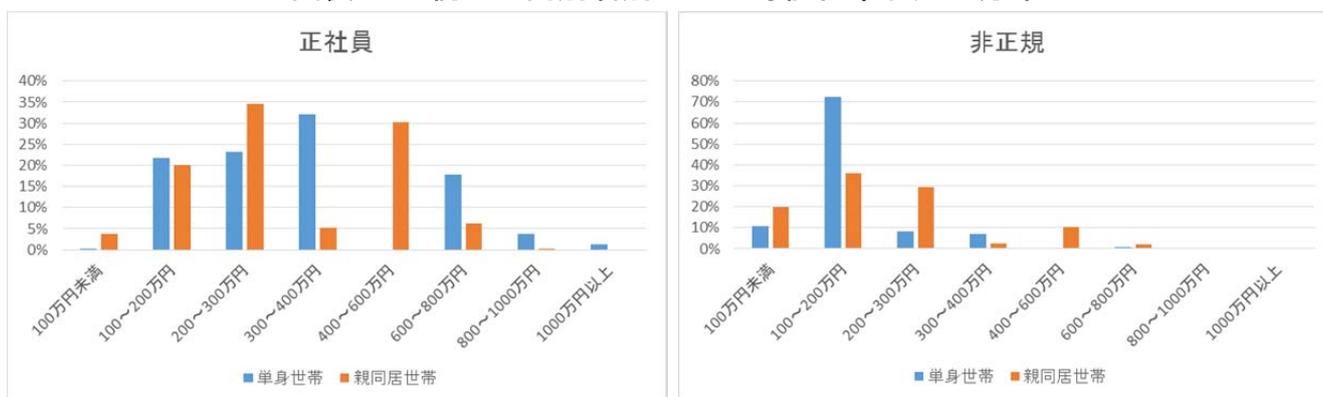
各世帯年収の階級値を世帯人員数の平方根で除して「等価世帯収入」¹⁴を作成し、現在の従業上の地位、親との同別居別に比較した。その結果は図表 10 の通りである。なお、等価世帯収入の分布が従業上の地位によって異なるかについて、親の同別居と等価世帯収入の分布に強い相関があることを統計的にも確認している¹⁵。

図表 10 親との同別居・従業上の地位別にみた等価世帯収入の平均額
(単位：万円、人)

	単身世帯			親同居世帯		
	平均値	標準偏差	標本数	平均値	標準偏差	標本数
正社員	366.4	162.9	346	316.0	205.4	354
経営者・役員・自営業など	264.4	176.7	115	261.3	212.1	141
非正規労働者	162.1	129.2	197	200.2	102.3	279
失業者	51.6	105.0	50	128.5	65.5	119
非労働力	71.6	113.3	39	128.5	81.3	76
その他	254.6	61.3	5	167.3	215.6	5
合計	260.3	162.3	752	236.6	205.6	974

さらに、正社員と非正規に着目し、親同居世帯と単身世帯別に等価世帯収入の分布を图示した結果が図表 11 である。

図表 11 親との同別居別にみた等価世帯収入の分布



まず、正社員の場合、単身世帯・親同居世帯とも年収 400 万円以下とそれ以上に分布が大別される。年収が 100 万円に満たない者は単身世帯よりも親同居世帯に多く、年収が 600 万円以上の階層には単身世帯が多い。ただし、年収が 100 万円未満、200 万円未満にも単身世帯が一定の割合で存在していることにも注意が必要である。非正規労働者の場合は、

¹⁴ 階級値については、一番下の「なし」(0 円) と、最も上の階級の「1500 万円以上」について、それぞれ 0 円、1500 万円とした。

¹⁵ 性別・親との同別居別に等価世帯収入の平均値に差があるのかについて、帰無仮説「各グループの偏差の絶対値の平均は互いに等しい」を検定するために、対数変換後の等価世帯収入について、ルビーン等の分散性検定を行った。その結果、有意確率は、正社員 0.186、非正規 0.202 で帰無仮説は支持され、等分散であることが確認された。正社員について二元配置の分散分析を行ったところ、モデル全体では、F 値 7.808 (自由度 3、696) が 1%水準で有意であることが確認された。性別が F 値 4.972 (自由度 1)、親同居が F 値 10.974 (自由度 1) となり、それぞれ 5%、1%水準で有意であり、性別や親との同別居によって、等価世帯収入に差があることが分かった。両者の交互作用項は F 値 5.633 (自由度 1) で、5%水準で有意であった。非正規労働者の分析の結果では、性別については有意にならず、親同居のみ 5%水準で有意となった。つまり、正社員のみ本人の性別によって世帯全体の暮らし向きにも差異があることが分かった。

単身世帯がほぼ年収 200 万円未満に集中している一方で、親同居世帯は単身世帯に比べ相対的に低所得層の割合は少なく、分布の幅が大きい。

図表 12 は、従業上の地位別に、単身世帯以外で暮らす者の主たる生計維持者を比較したものである。図表 12 からは、本人の従業上の地位が正社員であっても生計維持者を「自分自身」と回答する者は半数強にすぎず、非正規労働者では 3 割に届かない状況であり、家族に経済的に依存する者が少なくないことが分かる。特に、非正規や失業、非労働力世帯では、父親または母親が生計維持者であるという回答が比較的高い。現行の遺族年金制度では成人子は支給対象外¹⁶ であるため、彼らのなかには高齢の生計維持者が亡くなると同時に、深刻な経済不安に陥る可能性も考えられる。

図表 12 単身世帯以外の主たる生計維持者

(単位：%、人)

	あなた自身	父親	母親	きょうだい	その他親族	友人	合計	標本数
正社員	55.5	31.0	9.3	3.5	0.7	0.0	100.0	429
経営者・役員・自営業など	47.5	29.9	16.4	3.4	1.1	1.7	100.0	177
非正規	29.4	41.6	24.5	4.5	0.0	0.0	100.0	310
失業	14.2	47.8	29.9	7.5	0.7	0.0	100.0	134
非労働力	12.9	38.8	38.8	9.4	0.0	0.0	100.0	85
その他	0.0	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0	100.0	7
合計	38.8	36.4	19.3	4.7	0.5	0.3	100.0	1142

4.3 現在の従業上の地位の決定要因

次に、多変量解析によって現在の従業上の地位の決定要因を分析する。推計式は多項ロジスティック分析であり、被説明変数は現在の従業上の地位（正社員を基準）である。説明変数として性別・年齢・学歴（大卒以上か否か）を使用し、さらに、初職の影響をみるため、初職が正社員であった者を基準として「初職自営業ダミー」「初職非正規ダミー」を使用した。なお、一度も働いたことがない標本と初職が「その他」であった標本は分析対象から除いている。

くわえて、本人の健康問題（「日常生活に支障がない」を基準とし、「注意する点があり日常生活に支障がある」「病気がち、療養中」をダミー変数（= 1）として使用）、本人の労働供給への影響をみるため、「仕事以外の年収（100 万円）」「親同居ダミー（親と同居者を 1、非同居者を 0）」「持ち家ダミー（本人、親、親族の持ち家に居住者を 1、それ以外を 0）を使用した。また、中高年者にとっては、家族介護リスクは離職リスクに結びつきやすいため、「現在までの要介護者」の属性の総和を要介護者数の代理変数として使用した¹⁷。図表 13 は分析に使用した変数の基本統計量であり、図表 14 は分析結果である。分析結果は全年齢と対象としたものと、5 歳刻みの年齢階級別に分析した結果を掲載している。

図表 14 から、本研究で最も興味のある「非正規」「無職」の結果をみていこう。

¹⁶ 遺族基礎年金、遺族厚生年金とも、支給対象となる子どもの年齢上限は、18 歳到達年度末である。障害児の場合には、20 歳未満で障害年金の障害等級 1 級または 2 級の子である。

¹⁷ 要介護者の存在については、過去から現在までの経験を尋ねているため、その時期や期間、介護の程度は不明である。また、要介護者は父母、兄弟姉妹別の属性別の設問であるため、姉、妹など同じ属性の複数のきょうだいがいる場合には厳密には要介護者数とは一致しない。本研究では、要介護の経験の有無ではなく、複数の要介護者のリスクを把握するために、あえて合計数を使用した。

図表 13 基本統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
従業上の地位	1875	1	5	3.270	1.584
男性ダミー	1875	0	1	0.491	0.500
年齢	1875	40	59	47.750	5.535
大卒以上ダミー	1875	0	1	0.389	0.488
初職自営業ダミー	1875	0	1	0.070	0.256
初職非正規ダミー	1875	0	1	0.185	0.388
病気がち、療養中ダミー	1875	0	1	0.056	0.230
日常生活支障ダミー	1875	0	1	0.055	0.228
仕事以外の収入(100万円)	1875	0	100	0.266	2.473
親同居ダミー	1875	0	1	0.539	0.499
持ち家ダミー	1875	0	1	0.649	0.477
要介護者ありダミー	1875	0	1	0.163	0.370

図表 14 現在の従業上の地位：多項ロジスティック分析（正社員を基準）

	全体		40～44歳		45～49歳		50～54歳		55～59歳		
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	
経営者・役員・自営業など	切片	-4.233	0.761 ***	-11.099	4.424 **	5.947	6.016	-4.623	6.589	2.77	7.991
	男性ダミー	0.304	0.171 *	0.183	0.3	0.71	0.38 *	0.241	0.376	0.355	0.386
	年齢	0.044	0.015 ***	0.214	0.105 **	-0.182	0.13	0.051	0.128	-0.085	0.142
	大卒以上ダミー	0.006	0.169	-0.471	0.309	-0.153	0.358	0.449	0.376	0.481	0.39
	初職自営業ダミー	5.039	0.519 ***	4.887	0.754 ***	23.873	7657.084	20.522	2457.865	3.495	0.777 ***
	初職非正規ダミー	1.33	0.223 ***	1.092	0.351 ***	1.715	0.446 ***	1.398	0.583 **	1.214	0.647 *
	病気がち、療養中ダミー	0.027	0.486	0.388	0.68	0.121	1.138	1.058	1.083	-17.766	5452.575
	日常生活支障ダミー	0.315	0.388	0.377	0.749	1.336	0.742 *	0.377	0.824	-1.428	1.132
	仕事以外の収入(100万円)	-0.032	0.048	-0.004	0.113	-0.165	0.225	-0.01	0.253	0.082	0.182
	親同居ダミー	-0.154	0.188	0.234	0.362	-0.493	0.418	0.115	0.382	-0.582	0.417
	持ち家ダミー	0.424	0.2	0.132	0.37	0.698	0.441	-0.109	0.414	0.98	0.461 **
	要介護者数	0.212	0.24	-0.581	0.592	0.771	0.552	0.012	0.51	0.575	0.428
	非正規	切片	-1.874	0.568 ***	-7.292	3.019 **	0.568	4.001	-11.493	5.184 **	-9.879
男性ダミー		-0.621	0.127 ***	-0.778	0.209 ***	-0.663	0.245 ***	-0.614	0.294 **	-0.257	0.357
年齢		0.031	0.012 ***	0.163	0.072 **	-0.021	0.086	0.217	0.1 **	0.167	0.126
大卒以上ダミー		-0.503	0.132 ***	-0.676	0.216 ***	-0.657	0.259 **	0.079	0.306	-0.501	0.358
初職自営業ダミー		1.033	0.677	0.245	1.24	0.436	0	16.483	2457.865	1.073	0.94
初職非正規ダミー		1.819	0.165 ***	1.644	0.238 ***	1.917	0.345 ***	2.191	0.439 ***	2.113	0.544 ***
病気がち、療養中ダミー		0.063	0.346	-0.221	0.536	0.956	0.673	0.155	1.06	-1.137	1.164
日常生活支障ダミー		0.365	0.297	0.82	0.457 *	0.814	0.66	-1.406	1.123	0.215	0.684
仕事以外の収入(100万円)		-0.295	0.122 **	-0.569	0.3 *	-0.55	0.316 *	0.093	0.171	-0.496	0.308
親同居ダミー		0.327	0.144 **	0.425	0.252 *	0.467	0.294	-0.078	0.304	0.409	0.377
持ち家ダミー		-0.199	0.147	-0.169	0.253	-0.077	0.298	-0.752	0.318 **	-0.034	0.391
要介護者数		0.372	0.174 **	0.213	0.319	0.911	0.367 **	0.425	0.379	0.244	0.393
無職		切片	-6.542	0.719 ***	-9.726	4.447 **	-1.87	5.04	-6.402	6.573	-23.673
	男性ダミー	-0.097	0.157	-0.164	0.303	-0.21	0.304	0.117	0.358	0.057	0.348
	年齢	0.093	0.014 ***	0.156	0.105	0.004	0.108	0.089	0.127	0.387	0.125 ***
	大卒以上ダミー	-0.513	0.163 ***	-0.81	0.328 **	-0.545	0.321 *	-0.439	0.395	-0.343	0.351
	初職自営業ダミー	1.816	0.642 ***	-16.244	6144.829	20.286	7657.084	18.052	2457.865	0.325	1.031
	初職非正規ダミー	1.333	0.208 ***	1.292	0.331 ***	1.488	0.419 ***	1.513	0.542 ***	1.003	0.586 *
	病気がち、療養中ダミー	2.32	0.277 ***	2.02	0.472 ***	2.949	0.598 ***	3.161	0.805 ***	1.672	0.645 **
	日常生活支障ダミー	1.486	0.288 ***	1.713	0.55 ***	0.928	0.78	1.648	0.6 ***	1.566	0.571 ***
	仕事以外の収入(100万円)	-0.013	0.023	0.076	0.096	-0.019	0.03	0.181	0.198	-0.043	0.193
	親同居ダミー	0.387	0.176 **	1.714	0.445 ***	0.113	0.366	-0.2	0.364	0.237	0.36
	持ち家ダミー	0.506	0.193 ***	0.064	0.388	0.36	0.383	0.207	0.41	1.291	0.442 ***
	要介護者数	0.689	0.193 ***	0.671	0.391 *	1.223	0.419 ***	0.047	0.479	0.72	0.367 *
	その他	切片	-11.007	3.596 ***	-12.647	19.233			-20.959	23.368	172.516
男性ダミー		-1.381	0.87	-15.264	1145.083			0.8	1.324	-53.271	2335.777
年齢		0.134	0.071 *	0.229	0.456			0.292	0.446	-4.066	0
大卒以上ダミー		0.758	0.797	0.801	1.458			0.19	1.371	50.501	1898.308
初職自営業ダミー		-16	0	-14.908	0			3.296	4712.867	-48.163	5304.029
初職非正規ダミー		0.854	1.102	-13.027	1465.964			2.636	1.395 *	-27.916	4413.718
病気がち、療養中ダミー		-16.999	0	-14.387	3709.276			-15.779	0	47.091	0
日常生活支障ダミー		2.324	0.876 ***	-14.066	3064.857			2.543	1.416 *	39.452	1545.72
仕事以外の収入(100万円)		-0.654	1.159	-533.649	4965.44			-0.036	0.983	-11.552	1333.636
親同居ダミー		0.578	0.935	-12.448	925.815			0.77	1.333	37.706	1527.071
持ち家ダミー		-1.182	0.925	-13.857	1073.644			-0.38	1.318	-51.709	1861.279
要介護者数		-0.123	1.113	-13.404	2018.452			0.934	1.341	-13.872	1943.695
標本数		1875		680		498		382		315	
Nagelkerke	0.403		0.429		0.43		0.426		0.487		

注1：*： $p < 0.1$ 、**： $p < 0.05$ 、***： $p < 0.01$ 。

2：「45～49歳」の「その他」は該当標本がないため、空欄となっている。

男性ダミーは「非正規」でマイナスかつ有意となっており、女性より男性の方が非正規労働者になりにくいことが分かった。「無職」のカテゴリーでは性別は有意にならなかった。年齢は、全標本を投入した「全体」では「非正規」「無職」のいずれでもプラスの符号で有意となり、年齢が高いほど正社員よりも非正規労働や無職になりやすい傾向があった。しかし、年齢階級別に年齢と従業上の地位との関連性を比較すると、「非正規」のカテゴリーでは、40～44歳層と50～54歳層でのみ有意であったにすぎない。逆に、「無職」のカテゴリーでは55～59歳層のみが有意であり、この特定の年齢層が全体の推計結果に強い影響を及ぼしていることが分かった。

次に、初職の影響をみよう。「全体」では、「初職自営業ダミー」は、「経営者・役員・自営業など」のカテゴリーと「無職」のカテゴリーで有意となっているが、年齢階級別に比較すると統計的に有意であるか否かは安定していない。「初職非正規ダミー」は、「経営者・役員・自営業など」「非正規」「無職」のいずれのカテゴリーでも有意であり、初職が非正規労働者であった者は、正社員よりも現在の従業上の地位が「非正規」や「失業」「無業」になりやすいことが明らかになった。初職の従業上の地位が現在の従業上の地位に強い影響を及ぼす「初職効果」は、本分析からも確認できた。とくに、「非正規」のカテゴリーにおいて、年齢階級別に「初職非正規ダミー」の係数を比較すると、年齢が高くなるほど大きい傾向があり、未婚者を対象にした本調査の結果からは、上の世代ほど「初職効果」が強いことが分かった¹⁸。

本人の健康問題にかかる指標は、「非正規」ではなく「無職」のカテゴリーでプラスとなり、有意であった。55～59歳層を除き、いずれの年齢層でも深刻な健康問題を抱える「病気がち、療養中ダミー」の方が「日常生活支障ダミー」よりも係数が大きく、健康状態の悪化は非正規労働よりも無職につながりやすい傾向がある。

「仕事以外の収入」は、仕事以外の収入が多いほど労働インセンティブを抑制する効果があると予想して採用した指標であるが、予想に反し、「非正規」のカテゴリーでマイナスとなり、かつ5%または10%水準で有意になった一方、「無職」のカテゴリーでは有意にはならなかった。これは、副業が日本ではまだ一般的でないことや、親からの支援と株式投資等の自身の資産運用による収入額を分けて分析できなかった影響であると考えられる。

「親同居ダミー」は、正社員よりも「非正規」や「無職」との関連性が強いが、年齢階級別に分析すると、その影響は必ずしも同一ではなかった。本調査では、未婚者が親元を離れた時期や経緯を尋ねる調査項目がないため、本人に経済的余裕がないために離家しないのか、親の介護のために別居子が再び同居したという逆の因果関係なのかは、ただちに断定できない。「持ち家」の影響に関しては、全体では「無職」のみ有意となったが、年齢

¹⁸ 注11で述べたように、未婚者のみを対象とした分析であるため、未婚者を含むすべての配偶関係の者にこの解釈が適用できるわけではない。

また、初職時の正確な年齢が把握できれば、初職時の経済状況がその後の労働条件に及ぼした影響（世代効果）を検証できるが、本調査では学歴からおおまかな初職時期を推定できるにすぎない。現役で四年制大学に入学し4年間で大学を卒業したと仮定した場合、2000年と2001年3月卒の大卒者が、大学求人倍率（リクルートワークス研究所調べ）が1倍に届かなかった「超就職氷河期」世代となる。そこで、最終学歴が大学・大学院卒である者で、年齢が42歳、43歳のみ（標本数87）のみを抽出して、多項ロジスティック分析を行った。その結果は、非正規のカテゴリーにおける「初職非正規ダミー」のオッズ比が58.196と、大卒の40～44歳だけで行った分析（標本数244）のオッズ比5.706と比べると、きわめて高い数字となった。つまり、この2年間に大学を卒業した者で初職が非正規労働であった者が現在も非正規労働のカテゴリーにいる確率は、初職が正社員であった者の58倍ということになり、世代効果の存在が示唆される結果となった。高校卒業者については、1人が1社しか応募できない「一人一社制」の存在を考慮すると、単純に有効求人倍率を指標とした分析には限界があると判断し、分析しなかった。

階級別にみると無職の55～59歳層のみが有意であることから、50代後半の比較的豊かな層の無職者の影響があらわれた結果であると思われる。

最後に「要介護者数」の影響をみよう。要介護者数は年齢階級の違いを無視すると、「非正規」で5%水準、「無職」では1%水準でそれぞれ有意となった。つまり、家族内に要介護者がいた、あるいは現在いるという状況は、短時間勤務などの非正規労働や失業や非労働力などの無職につながりやすく、その経験人数も影響することが明らかとなった。さらに、年齢階級別の分析結果における係数や有意確率から判断すると、その関連性の強さは50代よりも40代で強く、そして非正規よりも無職の方が大きい。これらのことから、未婚者にとって介護リスクは、時間を調整して働ける非正規労働よりも無職になる方により結びつきやすいことが分かった。

なお、図表15は要介護者数に代えて、要介護者の属性（父母、兄弟姉妹など）を投入した多項ロジット分析の結果のうち、有意になった父母の属性のみを抽出した結果である。

図表15 性・要介護者の属性別にみた無職の限界効果

要介護者の属性	全体			男性			女性		
	B	標準誤差		B	標準誤差		B	標準誤差	
父親	0.546	0.317	*	0.651	0.508		0.725	0.414	*
母親	0.506	0.237	**	0.375	0.368		0.678	0.317	**

注：*： $p < 0.1$ 、**： $p < 0.05$ 、***： $p < 0.01$ 。

女性のみ父母が要介護であったときに、無職に陥りやすいことがわかる。その影響の大きさを係数や有意水準から判断すると、先行研究同様に父親よりも母親が要介護になった場合に女性がより労働市場から退出しやすい傾向があることが分かった。

4.4 社会保険加入状況と老後への備えの状況

次に、従業上の地位別に、社会保険の加入状況や老後への備えについて比較する。

図表16は、現在の従業上の地位別に社会保険の加入状況を比較した結果である。詳細な従業上の地位による加入状況を比較するために、非正規もパートやアルバイト・派遣社員等別に掲載している。

まず、公的年金の加入状況から比較しよう。正社員は、おおむね厚生年金に加入しているが、国民年金に加入している者も2～3割程度いる。その大半は国民年金保険料を全額納付しているものの、滞納している者も数%いる。非正規労働者の場合、「契約社員・嘱託」「派遣社員」では相対的に厚生年金加入者の割合が高い一方、「パート」「アルバイト」では厚生年金加入者の割合が低く、国民年金加入者が多い。特に、男性の「パート」「アルバイト」で国民年金保険料の免除や滞納者の割合が高い傾向にある。そして、厚生年金保険に加入ができない失業者、非労働力などの無職者の国民年金保険料納付状況は、非正規労働者のそれよりも深刻で、免除や滞納者の割合が高く、とりわけ滞納者の割合が男性で20%を超えており、女性でも10%前後という高い割合になっている。

図表 16 従業上の地位別にみた社会保険の加入状況

(単位：%)

	標本数	(全額納付)	(国民年金)	(国民年金)	(国民年金)	厚生年金	年金企業 年金、確定拠 年金、確定拠 年金企業 (型)	企業年金(厚 生年金基金)	国民年金基金	(個人型)	個人年金保険	国民健康保険	健康保険・共 済組合(被扶 養者)	健康保険・共 済組合(被扶 養者)	国民健康保険 を滞納	雇用保険
		(国民年金)	(国民年金)	(国民年金)	(個人型)											
男性	経営者・役員・自営業など	181	65.2	17.7	8.8	8.3		1.7	14.4	2.2	11.6	91.7	6.6	0.6	1.1	2.2
	正社員	425	25.2	0.9	4.7	69.2		17.9	3.5	4.7	14.8	25.9	72.0	1.4	0.7	46.8
	非正規	182	33.0	13.2	12.1	41.8		2.7	4.9	1.1	7.7	53.8	44.0	0.5	1.6	48.4
	うちパート	25	36.0	16.0	16.0	32.0		4.0	0.0	0.0	8.0	60.0	40.0	0.0	0.0	44.0
	うちアルバイト	55	34.5	29.1	21.8	14.5		1.8	5.5	1.8	0.0	81.8	16.4	0.0	1.8	27.3
	うち契約社員・嘱託	65	30.8	3.1	4.6	61.5		1.5	6.2	1.5	9.2	35.4	61.5	1.5	1.5	61.5
	うち派遣社員	37	32.4	5.4	8.1	54.1		5.4	5.4	0.0	16.2	40.5	56.8	0.0	2.7	59.5
	失業	85	41.2	36.5	22.4	0.0		0.0	5.9	1.2	8.2	85.9	0.0	3.5	10.6	0.0
	非労働力	64	39.1	35.9	25.0	0.0		0.0	10.9	3.1	18.8	90.6	1.6	1.6	6.3	0.0
	その他	5	60.0	40.0	0.0	0.0		0.0	0.0	20.0	40.0	80.0	20.0	0.0	0.0	40.0
	男性計	942	36.9	12.3	9.9	40.9		8.9	6.6	3.2	12.6	54.0	42.5	1.3	2.2	31.1
女性	経営者・役員・自営業など	115	62.6	20.0	8.7	8.7		0.0	11.3	0.0	18.3	90.4	5.2	3.5	0.9	4.3
	正社員	369	17.6	1.6	3.0	77.8		14.6	2.4	3.8	17.1	22.2	77.0	0.8	0.0	46.6
	非正規	325	35.7	14.8	4.6	44.9		4.3	5.5	0.3	9.2	52.6	44.9	1.5	0.9	44.9
	うちパート	107	42.1	25.2	9.3	23.4		1.9	7.5	0.9	9.3	71.0	25.2	1.9	1.9	39.3
	うちアルバイト	66	57.6	18.2	6.1	18.2		1.5	6.1	0.0	4.5	78.8	16.7	3.0	1.5	25.8
	うち契約社員・嘱託	85	18.8	4.7	0.0	76.5		8.2	3.5	0.0	9.4	25.9	72.9	1.2	0.0	57.6
	うち派遣社員	67	25.4	7.5	1.5	65.7		6.0	4.5	0.0	13.4	31.3	68.7	0.0	0.0	56.7
	失業	99	47.5	40.4	12.1	0.0		0.0	4.0	2.0	11.1	83.8	3.0	8.1	5.1	0.0
	非労働力	60	56.7	35.0	8.3	0.0		0.0	1.7	0.0	13.3	91.7	0.0	6.7	1.7	0.0
	その他	7	57.1	0.0	42.9	0.0		14.3	0.0	0.0	28.6	71.4	28.6	0.0	0.0	28.6
	女性計	975	34.7	14.2	5.7	45.4		7.1	4.6	1.7	13.8	51.3	45.2	2.5	1.0	33.3
男女計	経営者・役員・自営業など	296	64.2	18.6	8.8	8.4		1.0	13.2	1.4	14.2	91.2	6.1	1.7	1.0	3.0
	正社員	794	21.7	1.3	3.9	73.2		16.4	3.0	4.3	15.9	24.2	74.3	1.1	0.4	46.7
	非正規	507	34.7	14.2	7.3	43.8		3.7	5.3	0.6	8.7	53.1	44.6	1.2	1.2	46.2
	うちパート	132	40.9	23.5	10.6	25.0		2.3	6.1	0.8	15.9	68.9	28.0	1.5	1.5	40.2
	うちアルバイト	121	47.1	23.1	13.2	16.5		1.7	5.8	0.8	9.1	80.2	16.5	1.7	1.7	26.4
	うち契約社員・嘱託	150	24.0	4.0	2.0	70.0		5.3	4.7	0.7	2.5	30.0	68.0	1.3	0.7	59.3
	うち派遣社員	104	27.9	6.7	3.8	61.5		5.8	4.8	0.0	9.3	34.6	64.4	0.0	1.0	57.7
	失業	184	44.6	38.6	16.8	0.0		0.0	4.9	1.6	9.8	84.8	1.6	6.0	7.6	0.0
	非労働力	124	47.6	35.5	16.9	0.0		0.0	6.5	1.6	16.1	91.1	0.8	4.0	4.0	0.0
	その他	12	58.3	16.7	25.0	0.0		8.3	0.0	8.3	33.3	75.0	25.0	0.0	0.0	33.3
	男女計	1917	35.8	13.2	7.8	43.2		8.0	5.6	2.5	13.2	52.6	43.9	1.9	1.6	32.2

次に、厚生年金基金などの企業年金や個人年金などの適用状況をみると、正社員は企業年金や個人年金保険の加入率が他の者よりも相対的に高い一方、非正規労働者、なかでもパートやアルバイトは個人年金保険等の加入率が低く、老後の年金額の上乗せはあまり期待できない状況にある。一方、失業者や非労働力などの無職者は企業年金の加入者はいないが、個人年金保険には1割前後の者が加入している。

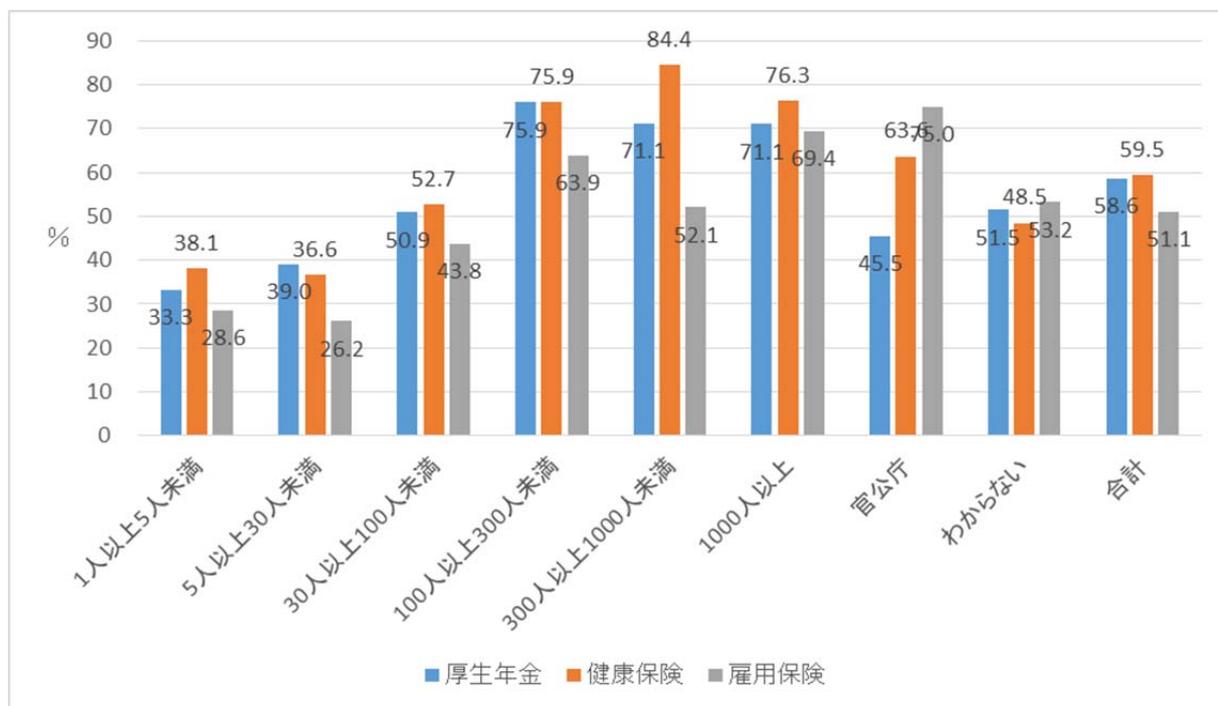
続いて、医療保険や雇用保険についてみると、年金保険の傾向と同様に、正社員は本人として健康保険に加入する割合が高いものの、約4分の1の者が国民健康保険に加入している。非正規労働者の場合は契約社員・嘱託、派遣社員の場合は本人として健康保険に加入する者が多く、パートやアルバイトは国民健康保険の加入割合が高い。この傾向は公的年金の加入状況とも一致する。失業者・非労働力などの無職者は国民健康保険に加入する者が多いが、健康保険の被扶養者として加入する者と国民健康保険の保険料を滞納している者の割合が有業者よりも高い¹⁹。また、雇用保険については、正社員でも加入率が5割を下回っている。医療保険とは異なり、雇用保険は手元に保険証がないために加入している実感がなく、非加入と回答した可能性も考えられる。

図表 17 は、非正規労働者について、週平均労働日数に1日の労働時間数を乗じて求めた1週間の実労働時間から、厚生年金や健康保険の加入要件である「4分の3以上基準」を

¹⁹ 従業上の地位別に公的年金、医療保険の両方の社会保険料を滞納し、いずれのセーフティ・ネットにもカバーされていない者の割合を比較すると、失業者、非労働力などの無職者ももっとも高く、該当割合は約2%であった。

満たす週 30 時間以上の者、雇用保険では週 20 時間以上の労働時間である者だけを抽出して、被用者保険の適用率を比較した結果である。なお、被用者保険の適用要件は、1 週間の労働時間だけではなく、雇用契約期間や 1 ヶ月の労働日数なども考慮すべきであるので、比較には一定の注意は必要である。

図表 17 週 30 時間以上労働の非正規労働者の被用者保険適用率



図表 17 に示すように、従業員 1000 人未満では従業先の規模と被用者保険の適用率は比例する傾向がある。しかもその適用割合は 100% を大幅に下回っており、本来、被用者保険に入るべき非正規労働者がかなり適用漏れになっているおそれがある²⁰。

さらに、被用者保険に適用漏れとなった者の公的年金加入状況を調べるため、本来、厚生年金に適用されるべき週労働時間 30 時間以上の正社員と非正規労働者だけを抽出して、公的年金の適用状況を分析した（図表 18 参照）。

図表 18 週 30 時間以上被用者の公的年金加入状況

	厚生年金	国民年金 (全額納付)	国民年金 (免除)	国民年金 (滞納)	合計	標本数
正社員	73.5%	21.8%	1.2%	3.6%	100.0%	780
男性	69.5%	25.2%	1.0%	4.3%	100.0%	416
女性	78.0%	17.9%	1.4%	2.7%	100.0%	364
非正規労働者	58.6%	28.1%	8.4%	4.9%	100.0%	370
男性	49.0%	31.1%	10.6%	9.3%	100.0%	151
女性	65.3%	26.0%	6.8%	1.8%	100.0%	219

²⁰ なお、本調査では月間の平均労働日数が不明なため、月間労働日数も 4 分の 3 基準を満たすよう、週 4 日以上勤務かつ週 30 時間以上労働の非正規労働者についても被用者保険の適用状況を分析したが、適用率はほぼ同様の結果となっていることを確認済みである。別の調査で分析を行った丸山（2007）も同様の結果であった。

週 30 時間以上働く被用者のうち、厚生年金に加入しているのは正社員で約 74%、非正規労働者で 58.6%にすぎない。厚生年金に加入できない労働者は国民年金に加入することになるので、国民年金加入者数の合計を分母として再計算すると、正社員で 18%、非正規労働者で 32%が国民年金保険料を免除あるいは滞納している状況にあることが分かった。人件費の節減のために行われる、事業所による厚生年金の適用逃れは、以前から指摘されていた問題である。こうした適用逃れのつけは、国民年金のみしか受給できない、あるいは免除や滞納などにより老後が低年金・無年金になるという形で被用者に、あるいは生活保護受給者の増加という形で社会全体に転嫁されることになる。厚生労働省の推計によれば、適用漏れの事業所数は 79 万事業所、本来厚生年金に適用すべき労働者も 200 万人いるとも推計²¹されており、加入指導が進められているところである。

次に、老後の生活への準備状況について調べてみよう。図表 19 は、現在の従業上の地位別に企業年金等の金融商品の加入状況と家計簿の記帳状況を比較した結果である。家計簿の記帳状況を比較したのは、記帳者とそうでない人では消費や貯蓄などの行動特性に差があるという家計経済研究所（2012）の結果を、調査対象者の貯蓄行動や時間割引率などの行動特性に関する指標として利用するためである²²。

図表 19 老後の生活への準備状況および家計簿をつけている者の割合

	企業年金	国民年金 基金	確定拠出年 金(個人型)	個人年金 保険	預貯金	生命保険・ 簡易保険	火災保険	地震保険
正社員	16.4	3.0	4.3	15.9	78.1	47.4	15.1	10.2
経営者・役員・自営業など	1.0	13.2	1.4	14.2	65.5	39.5	19.6	11.1
非正規労働者	3.7	5.3	0.6	8.7	63.5	33.5	9.9	6.7
失業者	0.0	4.9	1.6	9.8	46.7	22.8	9.2	6.0
非労働力	0.0	6.5	1.6	16.1	62.9	28.2	17.7	9.7
その他	8.3	0.0	8.3	33.3	75.0	50.0	8.3	0.0
合計	8.0	5.6	2.5	13.2	68.3	38.9	14.0	8.9

	株式	債券	財形貯蓄	外貨預金	その他	何もしてい ない	家計簿をつ けている	標本数
正社員	16.1	4.3	9.3	7.1	1.9	14.0	24.9	794
経営者・役員・自営業など	22.0	7.8	2.4	6.8	0.7	24.0	30.7	296
非正規労働者	11.8	2.4	1.6	3.7	1.6	27.8	29.6	507
失業者	8.2	6.5	1.1	3.8	1.6	44.6	24.5	184
非労働力	23.4	10.5	0.8	5.6	4.8	29.8	30.6	124
その他	33.3	8.3	8.3	16.7	0.0	16.7	25.0	12
合計	15.7	5.0	4.9	5.8	1.8	23.2	27.4	1917

注 1：従業上の地位が「その他」の者は標本数が 12 であるため、比較には注意が必要である。

注 2：Pearson のカイ二乗検定の結果、「地震保険」「外貨預金」の加入は 10%水準で、「その他」を除く残りの金融商品の加入は 1%水準でそれぞれ従業上の地位と加入状況の関連性の独立性は棄却され、有意な関連性が認められた。「その他」と「家計簿をつけている」は Pearson のカイ二乗検定の結果、変数間には関連性が認められなかった。

²¹厚生労働省「平成 26 年国民年金被保険者実態調査結果の概要」2016 年 1 月 14 日、衆議院予算委員会における塩崎厚生労働大臣の発言。また、この推計の対象外であった「ごみ収集員」や「建設作業員」にも厚生年金の適用逃れがあり、本来、厚生年金に入るべき労働者で適用外になっている勤労者数はこの推計より多いという指摘もある（朝日新聞 2016 年 5 月 30 日）。

²²家計経済研究所（2012）は、20～30 代の単身者世帯を対象とした家計簿記帳に関する調査である。それによれば、特に不安定就労や低所得者層が家計簿記帳の経験を通して優先順位をつけた購買行動が可能になることや、家計簿記帳継続者と脱落者を比較すると、後者に無貯蓄者や貯蓄の目的がない者が多く、時間割引率が高い者が多いなど、行動経済学からの興味深い知見が得られている。なお、女性のみを対象とした調査ではあるが、家計経済研究所(2013)によれば、家計簿を「定期的につけている」人は 20.6%、「時々つけている」人は 13.4%で、おおむね本調査と同様の結果となっている。

図表 19 より、現在の従業上の地位と企業年金や個人年金保険などの金融商品の加入状況には、関連性があることが確認できる。ほとんどの金融・保険商品の加入率は、正社員、自営業等が高く、非正規労働者や失業者は相対的に低い。しかし、同じ無業者であっても、失業者と非労働力者では状況が異なっており、就職を急ぐ必要がない非労働力者は失業者よりも保険や株式投資を行っている者が多く、経済的な余裕が見られる者もいる。さらに公的年金の加入状況や現在の従業上の地位別に、金融資産残高から住宅ローン以外の借入金の残高を引いた純金融資産残高について、その平均値を比較しよう（図表 20 参照）。

同じ従業上の地位にあっても、厚生年金加入者や国民年金納付者に比べ、国民年金の免除者や滞納者の金融資産残高は低い。特に、非正規労働者で国民年金を滞納している者の金融資産残高の平均額は 200 万円にも満たず、資産形成は順調とは言い難い。

図表 20 公的年金の加入状況別にみた純金融資産残高の平均値
(単位：万円)

	平均値	正社員	非正規労働者	無職
厚生年金	891.9	979.9	514.7	-
国民年金納付	889.0	683.9	664.6	926.2
国民年金免除	737.1	225.7 [※]	430.4	588.4
国民年金滞納	670.2	584.7	188.9	792.3
合計	864.0	896.7	542.6	801.2

注 1：金融資産残高の合計額から住宅ローン以外の借入金残高を引いた額である。
2：※は、標本数が 10 に満たないため、比較には注意を要する。

なお、一時点における公的年金の保険料納付状況と資産形成状況を比較する際には、正社員のキャリアが長かった無職者の取り扱いに注意を要する。そこで、図表 21 ではキャリアの中心の仕事を考慮した年齢階級別の金融資産残高を比較することにした。金融資産残高の回答者数は少ない上に、0 円回答が多かったり、分散もきわめて大きかったり、単純な平均値の比較は現状を見誤る可能性も否定できない。そこで、表中には 0 円回答者を除いた場合と、含めた場合の平均値と中央値の両方を掲載した。

当然ながら、現在の従業上の地位が同じであっても、キャリアの中心が正社員、非正規のいずれであったかによって金融資産残高は異なり、その格差は年齢を経るにつれ、拡大していく。現在の従業上の地位が非正規労働者であった者と比較すると、キャリアの中心も非正規であった者の金融資産残高の中央値は、年齢を経てもほとんど増加しておらず、経済的余裕がないために、資産形成がままならない状況であったことが示唆されている。なお、本調査の回答者では、キャリアの中心が正社員の無職者が多数を占めたため、無職者の金融資産残高は非正規労働者の平均値や中央値よりも高い結果となった。

図表 21 キャリア形成別にみた金融資産残高の比較

(単位：万円)

現在の従業上の地位	キャリアの中心の仕事	金融資産残高	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	合計	(0円回答をいれた場合)
正社員	正社員	平均値	918.6	1489.9	1294.4	2539.7	1355.2	965.3
		中央値	500.0	800.0	700.0	2000.0	600.0	300.0
	全体	平均値	890.0	1553.7	1273.4	2492.4	1346.4	947.1
		中央値	500.0	900.0	600.0	1750.0	600.0	300.0
非正規労働者	正社員	平均値	827.7	760.5	1927.8	1397.8	1197.5	748.5
		中央値	300.0	350.0	850.0	1000.0	500.0	200.0
	非正規	平均値	561.8	451.5	1152.1	1788.2	698.7	454.0
		中央値	300.0	300.0	400.0	500.0	300.0	60.0
	全体	平均値	624.4	547.2	1491.8	1468.6	876.0	556.6
		中央値	300.0	300.0	500.0	700.0	400.0	100.0
無職	正社員	平均値	832.1	1432.4	1677.9	1847.8	1549.4	890.1
		中央値	600.0	900.0	800.0	1000.0	900.0	100.0
	全体	平均値	649.7	1480.8	1780.3	1848.1	1482.4	804.3
		中央値	200.0	900.0	800.0	1000.0	800.0	47.5

注1：借入金は考慮していない結果である。

注2：現在「無職」で「キャリアの中心」が非正規であった者は回答者数が著しく少ないため、掲載していない。

無貯蓄者の増加は、老後の経済困窮につながり、最終的に生活保護受給にいたる可能性が十分考えられる。図表 22 は、老後への準備状況別に「65 歳以降、あなたはどのようにして生計を立てようとお考えですか」という設問に対して、公的年金や預貯金等の様々な生計手段のなかから、あえて生活保護を優先順位の第 1 位から第 3 位までに挙げた者の割合を示している。「何もしていない」と回答する者は準備をしている者よりも、生活保護を老後の生活費の柱と考える者が相対的に多い。ちなみに、優先順位の第 2 位までに挙げた者が、累計で約 10%にも達していた。

図表 22 老後への準備状況別にみた老後生計手段として生活保護を希望する順位

(単位：%、人)

	第1位	第2位	第3位	標本数
準備あり	0.8	0.7	2.2	1473
何もしていない	4.3	5.9	7.4	444
合計	1.6	1.9	3.4	1917

注：Pearson のカイ二乗検定の結果、「老後への準備をしている」と「老後への準備をしていない」で老後の生活費を生活保護の頼りたいとする順位に関する独立性の検定をした結果、1%水準で独立性が棄却され、有意な関係性があることが認められた。

次に、学歴や所得等の条件をコントロールした場合に、どのような属性が老後の準備を「何もしていない」に結びつくのかを検討するため、二項ロジスティック分析を行った。分析に先立ち、注意深く回答状況を検討すると、老後への準備を「何もしていない」と回答している者にも一定の金融資産残高がある者がいたり、「老後への準備をしている」と回答しながら金融資産残高が 0 円と回答したりする者がいる。そこで、本分析では老後の準備を「何もしていない」という行動をより厳密化するために、先に述べた 2 つの矛盾する

回答者を除いた 1365 標本を分析対象にした。その結果、現在の従業上の地位が「経営者・役員・自営業など」である者が分析対象外となった²³。

被説明変数は老後への準備を「何もしていない」を 1, 「準備をしている者」を 0 とする。説明変数として本人の属性に関するものは、性別（男性=1, 女性=0）、年齢、学歴（大卒以上の学歴=1, そうでない者=0）、現在の従業上の地位（正社員を基準）、本人の健康問題（「1. 非常に健康」から「5. 病気がち、療養中」までの 5 段階）、家族や資産状況としては、親同居ダミー（親同居世帯=1, 非同居世帯=0）、持ち家²⁴ダミー（持ち家居住=1, 非持ち家居住=0）、等価世帯収入、さらに、厚生年金加入を基準として国民年金の納付状況をダミー変数として投入した。

そして、本人の行動様式として「家計簿をつけているダミー（つけている=1, つけていない=0）」を使用した。最後に、本調査では貯蓄目的を尋ねていないが、予備的貯蓄動機を検証するために、「先行きに対する漠然とした不安感（「1. まったく不安を感じない」から「4. 大変不安に感じる」の 4 段階）」を使用した。

くわえて、同じ従業上の地位であっても、親との同別居によって暮らし向きが変わる可能性を考え、親同居世帯と単身世帯を別々に抽出して分析した。基本統計量は図表 23 に、分析結果は図表 24 に示す通りである。

図表 23 基本統計量

	平均値	標準偏差	最小値	最大値	標本数
何もしていない	0.32	0.466	0	1	1365
男性ダミー(男性=1, 女性=0)	0.53	0.50	0	1	1365
年齢	47.89	5.58	40	59	1365
大卒以上ダミー(大卒以上=1)	0.4059	0.49124	0	1	1365
従業上の地位(正社員を基準)					
現在非正規ダミー	0.2696	0.44391	1	6	1365
現在失業ダミー	0.1018	0.30254	0	1	1365
現在非労働力ダミー	0.0586	0.23498	0	1	1365
現在その他ダミー	0.0059	0.07636	0	1	1365
健康問題	2.54	0.98	1	4	1365
親同居ダミー	0.5121	0.50004	0	1	1365
持ち家ダミー	0.6249	0.48432	0	1	1365
等価世帯収入(100万円)	2.5048	1.88045	0	10.61	1365
公的年金加入状況(厚生年金加入を基準)	1.8784	0.95108	1	4	1365
家計簿ダミー(家計簿をつけている=1)	0.2806	0.44945	0	1	1365
先行きに対する漠然とした不安	3.0601	0.77586	1	4	1365

²³ 仮に貯蓄が純増しなくても、一時的な決済用口座に残高がある場合も考えられる。結果として経営者・役員・自営業者のなかに「何もしていない」という回答する者はいなかった。

²⁴ ここでの持ち家ダミーとは、差し迫った持ち家取得のための資産形成が必要でないという意味から、本人・親・親族のいずれかの持ち家居住者を指す。

図表 24 老後への準備を「何もしていない」：二項ロジスティック分析

	全体			親同居世帯			単身世帯		
	B	標準誤差		B	標準誤差		B	標準誤差	
男性ダミー	0.524	0.139	***	0.418	0.194	**	0.666	0.217	***
年齢	-0.019	0.012		-0.025	0.017		0.003	0.019	
大卒以上ダミー	-0.808	0.147	***	-0.858	0.203	***	-0.672	0.228	***
従業上の地位(正社員を基準)									
非正規	0.397	0.159	**	0.643	0.219	***	0.133	0.249	
失業	0.805	0.241	***	0.937	0.312	***	0.745	0.431	*
非労働力	0.264	0.295		0.559	0.381		-0.27	0.521	
その他	-0.344	0.874		-0.525	1.189		0.126	1.235	
健康問題	-0.037	0.071		-0.064	0.098		0.012	0.111	
親同居ダミー	0.317	0.152	**						
持ち家ダミー	-0.73	0.156	***	-0.518	0.236	**	-0.959	0.237	***
等価世帯収入(100万円)	-0.275	0.054	***	-0.204	0.072	***	-0.374	0.093	***
公的年金加入状況(厚生年金加入を基準)									
国民年金納付	0.144	0.164		0.269	0.228		-0.017	0.26	
国民年金免除	0.728	0.211	***	0.884	0.294	***	0.478	0.334	
国民年金滞納	0.92	0.247	***	1.172	0.342	***	0.699	0.389	*
家計簿ダミー	-0.538	0.153	***	-0.663	0.22	***	-0.402	0.228	*
先行きに対する漠然とした不安	0.139	0.092		0.228	0.126	*	0.047	0.144	
定数	0.347	0.678		0.306	0.94		-0.231	1.089	
標本数	1365			699			598		
Nagelkerke R2 乗	0.267			0.257			0.29		

注：*： $p<0.1$ 、**： $p<0.05$ 、***： $p<0.01$

図表 24 の「全体」から、まず「性別」の影響を比較すると、女性より男性の方が老後の準備をしていない傾向がある。「年齢」は統計的に有意にはならなかった。「学歴」については、大卒以上の学歴を持つ者の方が老後への準備をする傾向がみられた。「従業上の地位」については、非正規労働者と失業者は有意に老後の準備をしていないことが分かったが、非労働力では統計的には有意にはならなかった。

「健康問題」も老後への準備との関連性は認められなかった。「親同居ダミー」「持ち家ダミー」「等価世帯収入」はいずれも統計的に有意となり、親と同居している者は老後の準備をしない傾向があり、持ち家に居住する者や等価世帯収入が高い者ほど老後の準備をしていることが分かった。公的年金の納付状況については免除と滞納者に統計的に有意に老後の準備をしない傾向があることが認められた。公的年金の免除者や滞納者は老後の低年金と私的保障の両面で、経済的に不安定な老後を迎える可能性が高い。そして、家計簿をつけている者は、そうでない者より老後への準備をする傾向にあり、家計の入出金の把握が貯蓄行動に結びつきやすいことが分かった。「先行きに対する漠然とした不安」はプラスとなったものの、有意とはならなかった。これは、予備的貯蓄動機を前提に想定した、人々は先行きの不安から貯蓄行動をするというのではなく、老後への準備が不十分なために先行きの不安感が高くなるという逆の因果関係で説明した方が自然であろう。

親同居世帯と単身世帯別の結果を比較すると、従業上の地位が非正規労働者であることは親同居世帯でのみプラスの符号で有意となったが、単身世帯では有意とはならなかった。失業者では親同居世帯のみが 1%水準で有意であったが、単身世帯では 10%水準で有意であったにすぎない。つまり、正社員よりも経済的余裕の少ない非正規労働者や失業者であっても、親の経済力の庇護による安心感からか、親と同居している者の方が単身で暮らす者よりも老後への準備をしない傾向がある。

国民年金の保険料納付状況についても、単身世帯より親同居世帯の方に、国民年金を免除あるいは滞納している者に老後への準備をしていない傾向がより強くみられた。ただし、保険料を滞納している理由を尋ねていないので、詳細な因果関係の分析は今後の研究課題としたい。家計簿をつけているかについては、いずれの世帯も家計簿をつけているの方が老後への準備をする傾向がみられたが、親同居世帯の方がその傾向は強く、親と同居していても家計収支を把握している者はより老後への準備をしやすいことが分かった。最後に「先行きに対する漠然とした不安」は親同居世帯のみ 10%水準で有意となったが、係数はプラスであり、予備的貯蓄動機による貯蓄行動を実証することはできなかった。

続いて、こうした老後への準備をしていないことや、国民年金の免除や滞納の状況が、老後の生活費を生活保護に依存したいという考え方につながるか否かを検証する。被説明変数は生活保護を優先順位の第2位までにあげたダミーである。これは、図表 22 でみたように、優先順位を第3位までにすると、生活保護を優先順位にあげる者が累計 1 割程度になってしまうこと、また優先順位が第3位になると「わからない」とする回答も増加傾向になるためである。先の老後への準備状況と説明変数はほぼ同様であるが、より健康状態を明確にするために、「病気がち、療養中ダミー」と「日常生活支障ダミー」を使用し、「老後の備えを何もしていないダミー（していない=1、している=0）」とした。また、貧困の連鎖を検証するために、現在の収入源をすべて答える設問で「生活保護」をあげた者を「現在生活保護受給ダミー=1、受給していない=0」として、説明変数に追加した。図表 25 は基本統計量であり、図表 26 は二項ロジスティック分析の結果をあらわす。

図表 25 基本統計量

	平均値	標準偏差	最小値	最大値	標本数
生活保護に依存ダミー	0.04	0.19	0	1	1821
男性ダミー	0.49	0.50	0	1	1821
年齢	47.78	5.56	40	59	1821
大卒以上ダミー	0.38	0.49	0	1	1821
従業上の地位(正社員を基準)	3.71	2.02	1	6	1821
病気がち、療養中ダミー	0.06	0.24	0	1	1821
日常生活支障ダミー	0.06	0.23	0	1	1821
親同居ダミー	0.53	0.50	0	1	1821
持ち家ダミー	0.64	0.48	0	1	1821
等価世帯収入(100万円)	2.46	1.82	0	10.61	1821
公的年金加入状況(厚生年金加入を基準)	1.87	0.93	1	4	1821
現在生活保護受給ダミー	0.01	0.12	0	1	1821
老後の備え何もしていないダミー	0.24	0.43	0	1	1821

図表 26 から、まず性別に着目すると、男性ダミーはマイナスの符号で有意であり、男性よりも女性に生活保護受給を希望する者が多いことが分かる。学歴は有意な結果とはならなかった。従業上の地位については、「経営者・役員・自営業など」のみが 10%水準でマイナスの係数で有意となり、彼らは正社員よりも、生活保護受給を希望しない傾向がある。それ以外の「非正規」や「失業」「非労働力」などの従業上の地位は有意とはならず、従業上の地位が生活保護受給希望に直接結びつくわけではないことも分かった。

図表 26 老後の生計に生活保護受給希望：二項ロジスティック分析

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	
男性ダミー	-0.768	0.303	6.403	1	0.011	0.464	**
年齢	-0.037	0.027	1.92	1	0.166	0.963	
大卒以上ダミー	0.06	0.355	0.028	1	0.866	1.062	
従業上の地位(正社員を基準)			8.917	5	0.112		
経営者・役員・自営業など	-1.582	0.83	3.63	1	0.057	0.206	*
非正規	0.502	0.459	1.198	1	0.274	1.652	
失業	0.106	0.565	0.035	1	0.851	1.112	
非労働力	0.555	0.597	0.864	1	0.353	1.741	
その他	-18.448	11465.856	0	1	0.999	0	
病気がち、療養中ダミー	0.09	0.465	0.038	1	0.846	1.094	
日常生活支障ダミー	0.857	0.405	4.468	1	0.035	2.356	**
親同居ダミー	0.119	0.329	0.13	1	0.719	1.126	
持ち家ダミー	0.52	0.334	2.418	1	0.12	1.682	
等価世帯収入(100万円)	-0.313	0.168	3.476	1	0.062	0.731	*
公的年金加入状況(厚生年金加入を基準)							
国民年金納付	0.482	0.485	0.988	1	0.32	1.619	
国民年金免除	1.534	0.493	9.705	1	0.002	4.639	***
国民年金滞納	1.384	0.505	7.503	1	0.006	3.99	***
現在生活保護受給ダミー	1.57	0.541	8.417	1	0.004	4.808	***
老後の備え何もしていないダミー	1.155	0.308	14.057	1	0	3.175	***
定数	-2.551	1.45	3.093	1	0.079	0.078	
標本数	1821						
Nagelkerke R2 乗	0.322						

注：*： $p<0.1$ 、**： $p<0.05$ 、***： $p<0.01$

健康については、もっとも健康状態の悪い「病気がち、療養中ダミー」ではプラスの符号にはなったが、有意とはならなかった。それに次いで健康状態の悪い「日常生活に支障がある」と答えた者の方が5%水準で有意な結果となり、日常生活に支障がない健康な者に比べ、オッズ比が2.4倍高い結果となった。本調査では詳細な病名等や通院状況は把握できない。ただし、高額療養費制度や難病指定による医療費助成の適用を受けるなど健康状態がきわめて悪い者よりも、医療費軽減の各種制度を利用するまでにはいかない、日常生活に支障がある程度の者の方が医療費増による家計負担を心配した可能性も考えられなくはない。無論、解釈には注意が必要である。

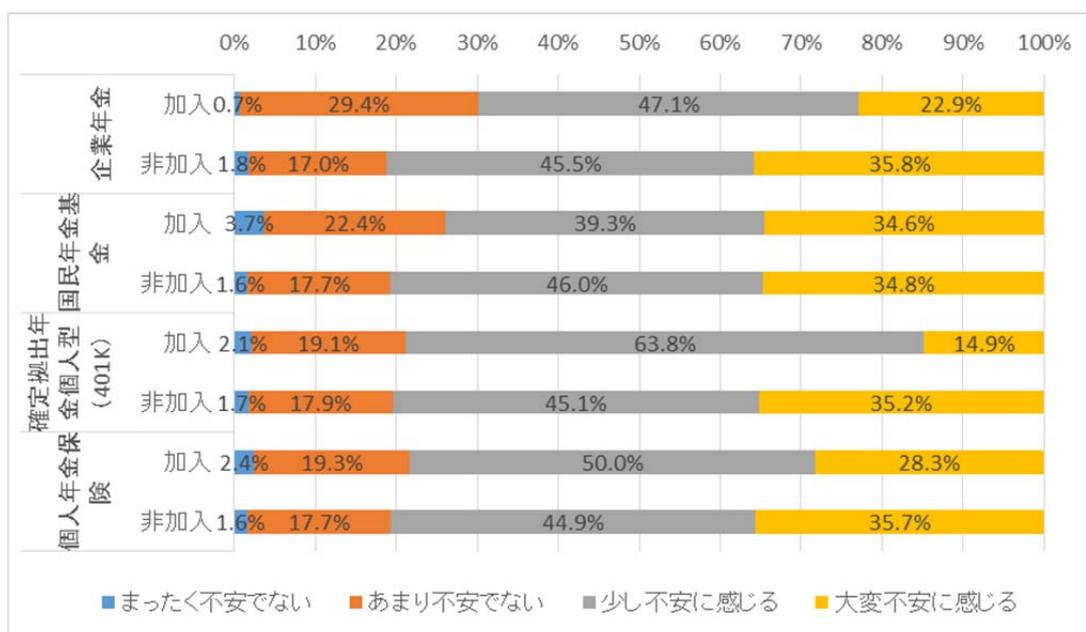
「等価世帯収入」はマイナスの符号で有意であり、経済的な余裕のある世帯に暮らす者は生活保護受給希望に結びつきにくいことが分かった。さらに、国民年金の免除や滞納をしている者、現在生活保護を受給している者が有意で生活保護受給希望があることも明らかになった。「老後の準備を何もしていないダミー」は、1%水準でプラスの符号で有意となった。つまり、所得や就業形態をコントロールしてもなお、国民年金を免除・滞納している者、老後への準備を何もしていない者に生活保護受給を希望する者が多い傾向があり、生活保護モラルハザードの存在が示唆された。

5.5 企業年金・私的年金の加入は老後の不安を軽減させるのか

本項では、三階部分に相当する企業年金・確定拠出年金などへの加入が、老後の生活費にかかる不安感を軽減させる効果があるのか否かを分析する。図表 27 は企業年金・私的年

金の加入状況と老後の生活費にかかる不安感の単純なクロス集計の結果である。

図表 27 企業年金・私的年金の加入状況と老後の生活費にかかる不安感



図表 27 をみると、確かに企業年金等に加入している者は非加入者に比べ、「まったく不安でない」「不安でない」の合計値が高くなる傾向にあり、老後の生活費不安を緩和させる効果がある。しかし、それでもなお、「少し不安を感じる」「たいへん不安を感じる」の合計割合は8割前後と非常に高く、企業年金や私的年金の加入は老後の不安感を和らげる決定的な手段とはなっていない。

今後マクロ経済スライドが本格的に適用されれば、公的年金の給付水準は低下していくことになる。これを補う手段として、私的年金等の補完機能が期待されているが、本稿の分析によると、個人年金等の私的年金に加入していても、なお8割近い者が老後の生活費不安を抱えている。不安が解消できない一因としては、介護や医療など他の社会保障政策に対する不安感が考えられる。これらの詳細な分析は今後の課題としたい。

6. 共分散構造分析による検証

最後に、共分散構造分析を用いて、さらに複雑なモデルを検証する。

これまでの分析から、従業上の地位、親との同居、等価世帯収入や公的年金の納付状況が、老後への備えに影響を与えていることが明らかとなった。その具体的な経路や影響の大小を共分散構造分析によって分析する。

図表 28 は共分散構造分析のモデル図である。潜在変数「老後への備え」を新たに考慮することにし、それに「持ち家」（自分の持ち家=1、自分の持ち家ではない=0）、金融資産残高（100万円）、個人年金（加入=1、非加入=0）、企業年金（加入=1、非加入=0）を含めた。

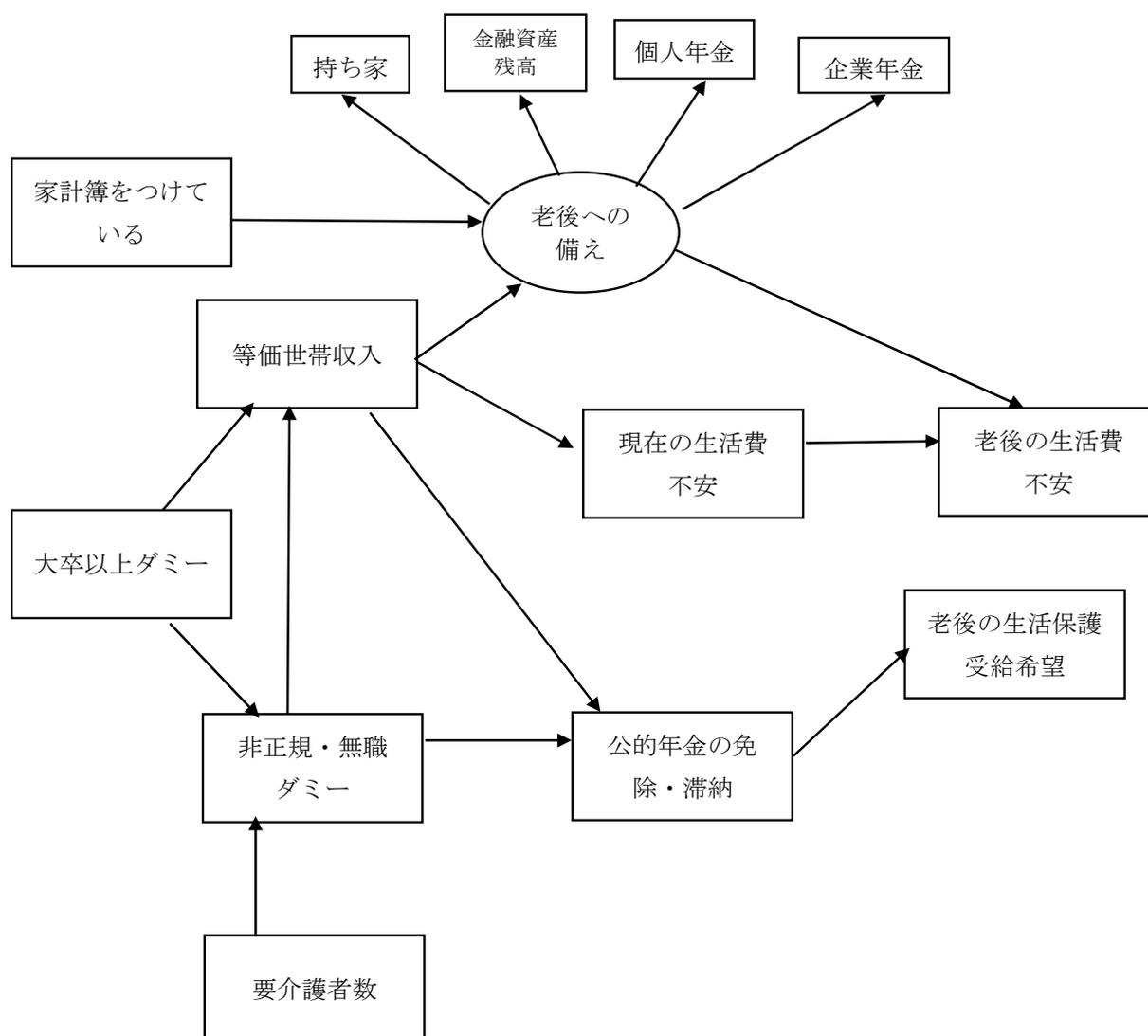
モデルでは、人的資本理論にのっとり、学歴が初職と現在の暮らし向きである等価世帯収入に影響を及ぼし、要介護リスクが現在の従業上の地位に影響を及ぼし、そして現在の

従業上の地位が等価世帯収入と公的年金に影響を及ぼす経路を想定した。等価世帯収入は自助努力である預貯金などの老後への備えの状況に影響を与え、現在の生活費不安に結びつけた。老後への準備状況と現在の生活費不安が、老後の生活費不安に結びつくというのが1つの経路である。もう1つの経路は、現在の従業上の地位が公的年金の加入状況に影響を与え、老後における生活保護の受給希望に影響を与えるというものである。

なお、共分散構造分析は、分析のエンドポイントが連続変数でなければならないという制約があるので、老後の生活費不安は1～4までの段階指標、老後の生活保護受給希望は0（なし）から1（老後における2番目の生計の柱）、2（老後における1番目の生計の柱）として使用した。

図表 29 は基本統計量である。

図表 28 共分散構造分析のモデル図（誤差変数は省略）



図表 29 基本統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
大卒以上ダミー	909	0	1	0.48	0.50
非正規・無職ダミー	909	0	1	0.35	0.48
要介護者数	909	0	2	0.20	0.46
等価世帯収入(100万円)	909	0	10.61	2.86	1.94
家計簿をつけている	909	0	1	0.32	0.47
持ち家	909	0	1	0.31	0.46
金融資産残高(100万円)	909	0.01	100.05	11.54	15.95
個人年金	909	0	1	0.18	0.38
企業年金	909	0	1	0.16	0.37
現在の生活費不安	909	1	4	2.84	0.70
老後の生活費不安	909	1	4	3.06	0.75
公的年金の未納・免除	909	0	1	0.15	0.35
老後の生活保護受給希望	909	0	2	0.02	0.20

以下、仮説の説明および分析に用いるパスの経路について説明する。

①仮説 1：大卒以上の学歴をもつ者は、そうでない者に比べて暮らしぶりが良好である。人的資本理論にのっとり、「大卒以上ダミー」から「等価世帯収入」に直接つながるパスと、従業上の地位である「非正規・無職ダミー」を経由して「等価世帯収入」につながるパスを分析する。「大卒以上ダミー」から「等価世帯収入」につながるパスは学歴が高いほど、等価世帯収入が高いと想定しプラスの符号、「大卒以上ダミー」から「非正規・無職ダミー」そして「等価世帯収入」に続くパスは、学歴が高いほど非正規労働者や無職にはなりにくく、そして非正規労働や無職である者は等価世帯収入も低いと考え、いずれもマイナスの符号になると予想する。

②仮説 2：経済的な余裕がある家計ほど老後への備えをし、現在および老後の生活費不安は小さくなる。

経済的な余裕が老後への備えや不安感につながるパスを検証する。「等価世帯収入」が高いほど「老後への備え」はできていると考え、パスの符号はプラスと予想する。また、「等価世帯収入」から「現在の生活費不安」につながるパスについては、収入が高いほど生活費の不安は少ないと考え、マイナスと予想する。また、現在と老後の生活費不安は関連性が強いと考え、「現在の生活費不安」から「老後の生活費不安」へのパスもプラスの符号になると予想する。

③仮説 3：家族内に要介護者がいた経験が多い者ほど、従業上の地位が非正規や無業になりやすい。

「要介護者数」から「非正規・無職ダミー」につながるパスを検証する。労働経済学の見地から、介護者の介護・家事時間の増加は、労働時間を短縮させるため、短時間勤務や無業に結びつきやすいと考え、パスの符号はプラスと予測する。

④仮説 4：家計簿をつけている者は、そうでない者よりも老後への準備をする。

家計を把握している者は老後の生活設計をしていると考え、「家計簿ダミー」から「老後への準備」につながるパスを検証する。符号はプラスになると予測する。

⑤仮説 5：非正規や無職である者は公的年金の免除・滞納に結びつきやすく、公的年金の免除や滞納者は老後の所得保障手段として生活保護を希望しやすい。

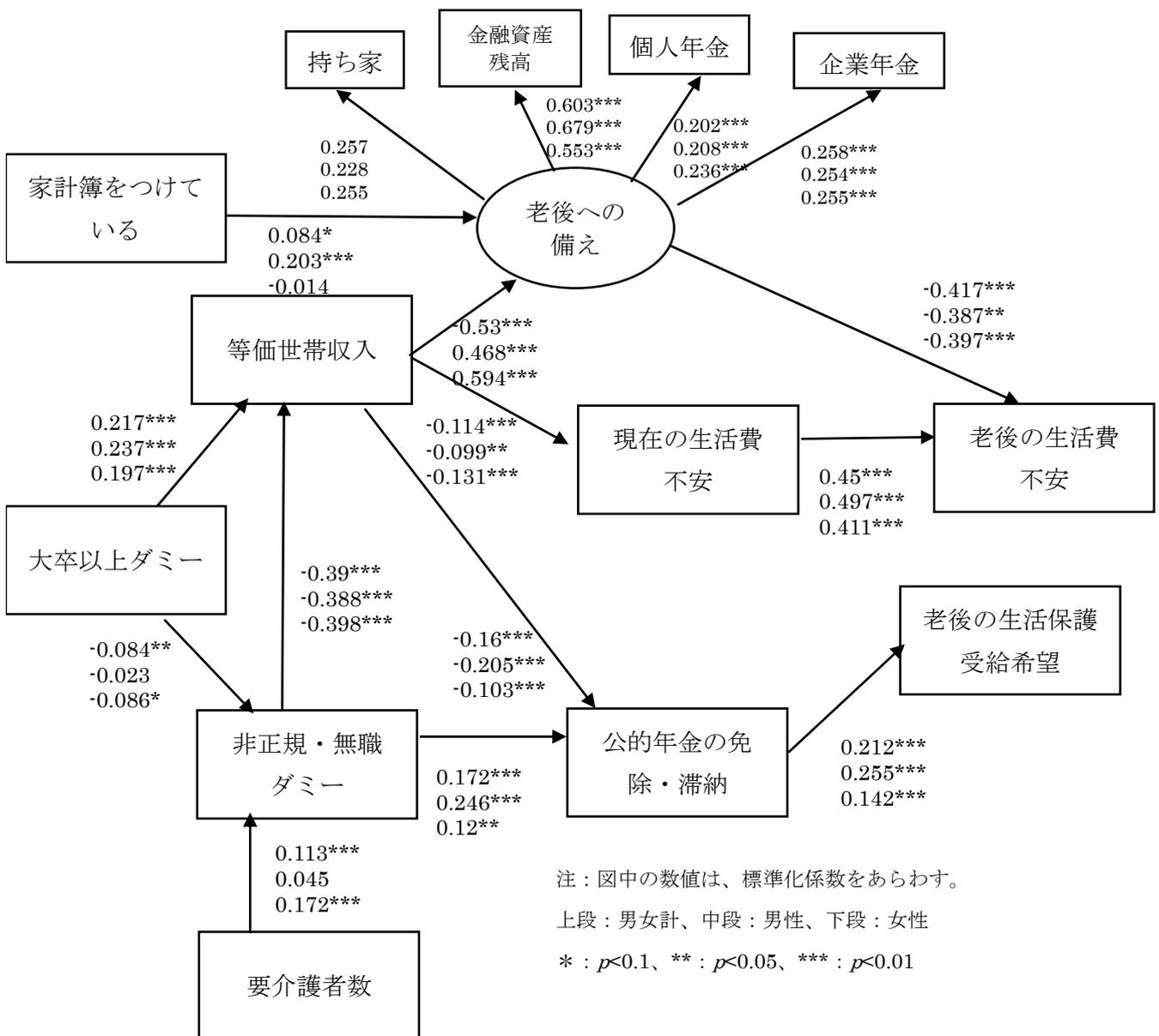
「非正規・無職ダミー」から「公的年金の免除・滞納」を経て、「老後の生活保護受給希望」へのパスを検証する。いずれも、これまでの分析からプラスの符号になると予想する。

⑥仮説6：老後への備えをしている者は老後の生活費不安が軽減される。

老後への備えをしている者ほど不安感が少ないと予想し、「老後への備え」から「老後の生活費不安」に伸びるパスの符号はプラスと想定する。

分析の結果は図表30の通りである。モデルの当てはまりをしめす適合度指標であるGIF、AGIFはそれぞれ0.976、0.964であり、1に近い水準であった。RMSEAは0.04であり、0.05を下回っている²⁵。したがって、モデルの適合度は妥当だと考えた。

図表30 共分散構造分析の結果



²⁵ 男性についてはGIF 0.965、AGIF 0.949、RMSEA 0.041、女性はGIF 0.968、AGIF 0.952、RMSEA 0.037であり、性別の分析でも、モデルの適合度は妥当であると判断した。

仮説を検証しよう。仮説1「大卒以上の学歴をもつ者は、そうでない者に比べて暮らしが良好である」については、仮説で設定したパスの符号は予想通りになったが、大卒ダミーから「非正規・無職ダミー」へつながるパスは男性のみ有意とならなかった。男性が非正規や無職になるのは学歴以外の要因があることが示されたことになる。

仮説2「経済的な余裕がある家計ほど老後への備えをし、現在および老後の生活費不安は小さくなる」については、「等価世帯収入」から「老後への備え」へのパスは1%水準でプラスかつ有意、「等価世帯収入」から「現在の生活費不安」につながるパスはマイナスの符号かつ1%水準で有意となり、さらに、「現在の生活費不安」から「老後の生活費不安」へのパスもプラスの符号かつ1%水準で有意となり、仮説は支持された。

仮説3「家族内に要介護者がいた経験が多い者ほど、従業上の地位が非正規や無業になりやすい」については、「要介護者数」から「非正規・無職ダミー」につながるパスは、予想通り符号はプラスとなったが、男性のみが有意な結果とはならなかった。先にみたように、男性の場合、女性のきょうだいに介護機能をゆだねることで、非正規や無職への転換を避けられている可能性が考えられる。

仮説4「家計簿をつけている者は、そうでない者よりも老後への準備をする」については、「家計簿ダミー」から「老後への備え」へのパスは、全体と男性のみプラスの符号で有意となったが、女性は有意とはならず、符号もマイナスで予想とは逆の結果となった。そもそも女性の方が男性よりも家計簿をつける人が多いことが理由かもしれない。

仮説5「非正規や無職である者は公的年金の免除・滞納に結びつきやすく、公的年金の免除や滞納者は老後の所得保障手段として生活保護を希望しやすい」は、すべてのパスで有意となり、予想通りの結果となった。よって、仮説は支持された。

仮説6「老後への備えをしている者は老後の生活費不安が軽減される」は、予想通りマイナスの符号となり、有意であった。よって、仮説は支持された。

分析の結果、ほぼすべての仮説が支持される結果となり、老後の不安や生活保護受給希望には、学歴そして従業上の地位からの影響があることが確認できた。

5 おわりに

本研究は、若年層に比べ、これまであまり注目を集めてこなかった未婚中高年者の就業状況と老後所得保障のあり方について、インターネット調査による個票から分析を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

① 非正規労働者や無業者など経済的基盤が脆弱な層は男性よりも女性に多く、その割合は5割に迫る状況にある。現在の従業上の地位と初職、キャリアの中心の仕事は相互に関連性が強く、「初職効果」の存在が確認できた。また、家族のなかに要介護者がいた経験は、非正規労働者につながるのではなく、失業や非労働力など労働市場からの退出に直結しやすく、それは男性よりも女性に、そして父親よりも母親が要介護になった場合に影響が大きい。

② 本来、社会保険に適用されるべき非正規労働者の多くが厚生年金など被用者向け社会保険の適用漏れになっている可能性が高いことが分かった。特に従業先規模の小さな企業で、その傾向が高い。結果として、厚生年金適用外となった非正規労働者の約3分の1が国民年金の保険料を免除または滞納しており、老後の低年金のリスクを負っている。

③ 中高年未婚者のうち、老後への準備を何もしていないと回答する者は非正規労働者や失業者、国民年金保険料の免除・滞納者に多い。企業年金・個人年金などの上乗せ年金への加入によって、非加入者より老後の生活費不安が軽減される傾向はあるものの、決定的な解決策とはなっていない。

日本の社会保障制度は、制度創設時の家族や労働市場を前提として設計されているため、未婚の非正規労働者には十分なセーフティ・ネットを整備できていない。彼らが老後の所得保障を自助努力だけで準備するのは不可能であり、老後の経済生活がたちゆかなくなる可能性はきわめて高いと言えよう。2016年10月には短時間労働者に対する社会保険の適用拡大が実施されるが、新たな適用対象者はごく一部にすぎない。老後の所得保障政策として、中高年層に対する就業支援とともに、被用者保険のさらなる適用拡大が急務である。

【謝辞】

本稿は、公益財団法人年金シニア総合研究機構による「第4回独身者（40～50代）の老後生活設計ニーズに関する調査研究会」の成果の一部である。本稿作成にあたり、研究会メンバーである高山憲之（公財）年金シニアプラン総合研究機構研究主幹、福山圭一専務理事、藤森克彦みずほ情報総研株式会社主席研究員、小野暁史審議役、長野誠治主任研究員の各氏からは貴重かつ有益なご助言を頂いた。特に、本稿改訂にあたり、高山憲之研究主幹には丁寧なコメントと重要なお指摘を頂いた。ここに記し感謝の意を申し上げる。もちろん、本稿にあり得べき誤りは筆者のみの責任である。

参考文献

相澤直貴・山田篤裕（2008）「常用・非常用雇用間の移動分析：『就業構造基本調査』に基づく5時点間比較分析」『三田学会雑誌』第101巻第2号、pp.235-65.

阿部彩（2016）「コメント」労働政策研究・研修機構第84回労働政策フォーラム（3月16日）シングルマザーの就業と経済的自立（配付資料）.

阿部修人（2013）「若年者の直面する雇用・所得リスクに関する一考察：パネルデータと予備的貯蓄モデルを用いた動学分析」『経済研究』Vol. 64, No. 3, pp.193-203.

石原秀彦・土居丈朗（2004）「1990年代の日本における消費・貯蓄行動について：予備的貯蓄動機を中心とする理論展望と実証研究」『経済分析』第174号.

稲垣誠一（2015）「女性と年金のマイクロシミュレーション」日本年金学会シンポジウム「女性と年金」配布資料（2015年11月26日）.

大風薫（2014）「中年期未婚女性の家庭内労働と就業：同時性バイアスの可能性も含めた検証」『生活経済学研究』Vol.40、pp.29-39.

太田清（2008）「フリーターの中高年齢化」『日本労働研究雑誌』No.573、pp.76-79.

太田聡一・玄田有史（2007）「失業率上昇がもたらす若年就業への持続的影響について：労働市場の世代効果に関する再検証」総務省統計研究所リサーチペーパー、第8号.

太田聡一・玄田有史・近藤絢子（2007）「溶けない氷河：世代効果の展望」『日本労働研究雑誌』No.569、pp.4-16.

- 太田聰一 (2010) 『若年者就業の経済学』 日本経済新聞出版社.
- 大竹文雄・猪木武徳 (1997) 「労働市場における世代効果」 浅子和美・福田慎一・吉野直行編『現代マクロ経済分析：転換期の日本経済』 東京大学出版会、pp.297-320.
- 小川一夫 (1991) 「所得リスクと予備的貯蓄」『経済研究』 第 42 卷、一橋大学経済研究所、pp.139-152.
- 小塩隆士 (2012) 「セーフティ・ネットから外れる理由と現実」 西村周三監修・国立社会保障・人口問題研究所編『日本社会の生活不安 自助・共助・公助の新たなかたち』 慶應義塾大学出版会、pp.101-125.
- 家計経済研究所 (2012) 『ひとり暮らしの若者と家計簿：インターネット調査による若年単身家計と家計管理』 公益財団法人家計経済研究所研究報告書、No.6.
- 家計経済研究所 (2013) 「第 20 回消費生活に関するパネル調査」.
- 家計経済研究所 (2015) 「未婚者の生活と意識に関する調査」(『季刊家計経済研究』No.110、2016 年、所収).
- 北村行伸・坂本和靖 (2004) 「優雅な『パラサイト・シングル』像が変容」 樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況：デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』 日本経済新聞社、第 3 章.
- 國枝繁樹 (2008) 「公的扶助の経済理論Ⅱ：公的扶助と公的年金」 阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義著『生活保護の経済分析』 東京大学出版会、pp.81-111.
- 玄田有史 (1997) 「チャンスは一度：世代と賃金格差」『日本労働研究雑誌』No.449、pp.2-12.
- 玄田有史 (2007) 「若年無業の経済学的再検討」『日本労働研究雑誌』No.567、pp.97-112.
- 玄田有史 (2010) 『人間に格はない 石川経夫と 2000 年代の労働市場』ミネルヴァ書房.
- 玄田有史 (2013) 『孤立無業 (SNEP)』 日本経済新聞出版社.
- 厚生労働省 (2013) 『平成 25 年厚生労働白書』 日経印刷.
- 厚生労働省 (2015) 『平成 27 年労働経済白書』 音羽印刷.
- 小杉礼子 (2004) 「若年無業者増加の実態と背景：学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討」『日本労働研究雑誌』No.533、pp.4-16.
- 近藤絢子 (2008) 「労働市場参入時の不況の長期的影響：日米女性の比較分析」『季刊家計経済研究』No.77、pp.73-80.
- 齊藤誠・白塚重典 (2003) 「予備的動機と待ちのオプション：わが国のマクロ家計貯蓄データによる検証」『金融研究』 第 22 巻第 3 号、pp.1-22.
- 酒井正・樋口美雄 (2005) 「フリーターのその後：就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』No.535、pp.29-41.
- 坂本和靖 (2011) 「パラサイト・シングル：親同居未婚者が抱える問題」『日本労働研究雑誌』No. 609、pp.10-13.
- 佐々木一郎 (2011) 「格差社会と若者の貯蓄行動」『生命保険論集』第 176 号、pp.89-114.
- 四方理人 (2011) 「非正規雇用は「行き止まり」か？：労働市場の規制と正規雇用への移行」『日本労働研究雑誌』No.608、pp.88-102.

シニアプラン開発機構（2001）『第1回独身女性（40～50代）を中心とした中年女性の老後設計ニーズ及び社会的支援に関する調査』。

シニアプラン開発機構（2006）『第2回独身女性（40～50代）を中心とした中年女性の老後設計ニーズに関する調査』。

澁谷智子（2012）「子どもがケアを担うとき：ヤングケアラーになった人／ならなかった人の語りと理論的考察」『理論と動態』5、pp.2-23.

白波瀬佐和子(2004)「親子の間に存在するジェンダー：親と同居の成人未婚子の現状」袖井孝子編著『少子化社会の家族と福祉 女性と高齢者の視点から』ミネルヴァ書房、pp.147-158.

白波瀬佐和子（2005）『少子高齢化のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会。

周燕飛（2008）「若年就業者の非正規化とその背景：1994 - 2003年」『日本経済研究』No.59、pp. 83-103.

菅桂太（2007）「年金未加入と生活保護モラルハザードに関する実証分析」駒村康平編著『年金制度と個人のオーナーシップ』総合研究開発機構、pp.54-78.

鈴木亘・児玉直美・小滝一彦（2008）「公的介護保険導入と老後不安感、予備的貯蓄」『学習院大学経済論集』Vol.45, No.2, pp.103-125.

鈴木亘（2009）「どのような人々が無貯蓄、無資産世帯化しているのか？」『学習院大学経済論集』Vol.46, No.2、pp.203-228.

鈴木亘（2012）「10年後のパラサイト・シングルとその家族」西村周三監修・国立社会保障・人口問題研究所編『日本社会の生活不安：自助・共助・公助の新たなかたち』慶應義塾大学出版会、pp.177-200.

内閣府（2012）『平成24年版男女共同参画白書』。

直井道子（1985）「中高年女性の経済状態からみた老後保障の問題点：未婚女性を中心として」『季刊・社会保障研究』Vol.21, No.3、pp.226-236.

永井暁子（2016）「現代日本における未婚者の特性と経済生活」『季刊家計経済研究』No.110、pp.8-23.

永瀬伸子（2013）「生涯シングル女性の中年期と仕事」『経済学論纂（中央大学）』第53巻、第5・6合併号、pp.187-199.

西文彦（2015）「親と同居の壮年未婚者 2014年」（最終アクセス日2016年5月22日。<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/pdf/zuhyou/parasi11.pdf>）。

西本真弓・七條達弘（2004）「親との同居と介護が既婚女性の就業に及ぼす影響」『季刊家計経済研究』No.61、pp.62-72.

年金シニアプラン総合研究機構（2011）『第3回独身女性（40～50代）を中心とした女性の老後設計ニーズに関する調査』

平山亮・古川雅子（2016）『きょうだいリスク 無職の弟、非婚の姉の将来は誰がみる?』朝日新書。

藤森克彦（2010）『单身急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社。

本多則恵・本川明（2005）『インターネット調査は社会調査に利用できるか：実験調査による検証結果』（労働政策研究報告書 No.17）、労働政策研究・研修機構。

本多則恵（2006）「インターネット調査・モニター調査の特質：モニター型インターネット調査を活用するための課題」『日本労働研究雑誌』No.551、pp.32-41.

本田由紀・堀田聡子（2006）「若年無業者の実像：経験・スキル・歴史」『日本労働研究雑誌』No.556、pp.92-105.

堀江康熙（2007）「無貯蓄世帯の増加とその特徴」九州大学経済学会『経済学研究』第74巻第3号、pp.5-30.

前田信彦（1998）「家族のライフスタイルと女性の就業」『日本労働研究雑誌』No. 459、pp.25-38.

松浦克己・白石小百合（2004）「豊かさの中の分裂？ゼロ貯蓄、ゼロ金融資産保有世帯の急増」『資産選択と日本経済：家計からの視点』東洋経済新報社、pp.1-25.

丸山桂（2007）「就業形態の多様化と非典型労働者の社会保険適用問題」『年金と経済』24(1)、pp.42-52.

丸山桂（2009）「生活保護制度とモラルハザード」『成蹊大学経済学部論集』第39巻第2号、pp.93-115.

労働政策研究・研修機構（2013）「壮年期の非正規労働：個人ヒアリング調査から」労働政策研究報告書 No.164 資料シリーズ No.126.

労働政策研究・研修機構（2014）「壮年非正規雇用労働者の仕事と生活に関する研究：現状分析を中心として」労働政策研究報告書 No.164.

労働政策研究・研修機構（2015）「壮年非正規雇用労働者の仕事と生活に関する研究：経歴分析を中心として」労働政策研究報告書 No.180.

山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房.

UFJ 総合研究所（2005）「増加する中高年フリーター：少子化の隠れた一因に」調査レポート 05/22.

Becker, G. S. (1975) *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis with Special Reference to Education*, National Bureau of Economic Research. (邦訳：ゲーリー・S・ベッカー著 佐野陽子訳 (1976)『人的資本 教育を中心とした理論的・経験的分析』東洋経済新報社) .

Kondo, A. (2007) “Does the First Job Really Matter? State Dependency in Employment Status in Japan,” *Journal of the Japanese and International Economies*, 21, pp.379-402.